CSR報告書2012 日本たばこ産業株式





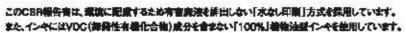
2012年3月31日終了年度











本味の情報はインターネットでもご覧になれます。 www.jtj.co.jp



〒105-8422 東京福港区虎/門二丁司2番1号 Tel:(03)3582-3111 Fex:(03)5572-1441



# CONTENTS

会社概要       3         トップメッセージ       5         JTグループのCSR       7
■特集1 葉たばこ産地における取り組み9 ■特集2
守り、育てる森から共生する森へ13
製品と消費者に対する適切な取り組み 15
たばこ事業における取り組み15
医薬事業における取り組み19
食品事業における取り組み21
サプライチェーンマネジメント 23
JTグループ調達基本方針23
事業におけるサプライチェーンマネジメント24
経営基盤の強化 25
コーポレート・ガバナンス25
コンプライアンス26
リスクマネジメント26
人財マネジメント27
地球環境への取り組み 31
JTグループの環境マネジメント······32
事業活動に伴う環境負荷とその低減への取り組み35
地球温暖化防止への取り組み37
循環型社会形成への取り組み39
生物多様性保全への取り組み40
その他の取り組み40
環境コミュニケーション40
海外における環境への取り組み・・・・・・41
2011年度 環境会計
<b>地域との共生を目指して</b> 43
東日本大震災 被災地域への支援活動44
世界各地の社会貢献活動45

#### ■編集方針

JTグループでは、事業を通じて社会的責任を果たすことが重要であるとの考えのもと、CSR推進に取り組んできました。JTグループは、1998年にはじめて「環境報告書」を発行し、2005年度からは「社会・環境報告書」として環境面を含むCSRの取り組み全般を紹介してきたところですが、事業を通じて社会的責任を果たすことが重要であるとの考えは一貫して変わることはありません。

今回、「CSR報告書2012」の発行にあたっては、「製品と消費者に対する適切な取り組み」「サプライチェーンマネジメント」「経営基盤の強化」「地球環境への取り組み」「社会貢献活動」の5つのテーマに沿って取り組み内容を記載し、事業と直結したテーマについては、たばこ・医薬・食品のそれぞれの事業特性に応じた取り組みを紹介しています。例えば、「製品と消費者に対する適切な取り組み」では、各事業における重点課題への取り組みについて紹介し、「サプライチェーンマネジメント」では、原料調達や製造工程などにおける品質・安全管理などを中心に、各事業において特に力を入れている取り組みを紹介しました。さらに、たばこ事業については、特に社会の関心が高まっている葉たばこ生産地における取り組みを特集1で取り上げました。

今後、私たちJTグループがCSRの取り組みをさらに推進していくためにも、ステークホルダーの皆様からのご意見が欠かせません。本報告書ならびにJTグループのCSRの取り組みについて、皆様からのご意見やご感想をお待ちしています。

## ■報告対象期間

2011年度(2011年4月1日~2012年3月31日)を報告対象期間としています。

ただし、2012年度以降の取り組みについても一部記載しています。

#### ■報告対象範囲

JTグループの日本国内の取り組みを中心に紹介しています。 環境の取り組みについては、環境マネジメント対象会社(JTおよび連結 子会社240社: 2012年3月末現在)を範囲としています。

# 〈主なJTグループ対象会社〉

日本たばこ産業(株)

TSネットワーク(株) 鳥居薬品(株) 日本フィルター工業(株) テーブルマークグループ Japan Tobacco International ジャパンビバレッジグループ

# ■ 発行時期

2012年6月

## ■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン」(2007年版) 環境省「環境会計ガイドライン」(2005年版)

#### ■ウェブサイトではさらに詳細な報告を行っています。



#### | CSRの取り組み

URL www.jti.co.jp/csr

#### ■財務情報についてはウェブサイトでご覧いただけます。



#### 株主・投資家の皆様へ

URL www.jti.co.jp/investors

**TATION OF THE PROPERTY OF T** 

# ■会社概要

[2012年3月31日現在]

# ■ 企業情報

Business Information

#### [名 称]

日本たばこ産業株式会社

[ コミュニケーションネーム ]

JΤ

[設立]

1985年4月1日

[資本金]

1,000億円

[本社所在地]

東京都港区虎ノ門2-2-1

[事業所数]

[ 売上収益]

●支店/25 ●工場/10 ●原料本部/2 ●研究所/3

#### [主要グループ企業]

#### ●国内たばこ事業

TSネットワーク(株)、ジェイティ物流(株)、日本フィルター工業(株)、 富士フレーバー(株)、ジェイティエンジニアリング(株)

#### ●海外たばこ事業

JT International S.A., Gallaher Ltd., LLC Petro,

(単位:億円)

JT International Germany GmbH、

JT I Tütün Urunleri Sanayi A.S., Liggett-Ducat CJSC

#### ●医薬事業

鳥居薬品(株)、Akros Pharma Inc.

●食品事業

(単位:億円)

ジェイティ飲料(株)、(株)ジャパンビバレッジホールディングス、 テーブルマーク(株)

## ■財務情報

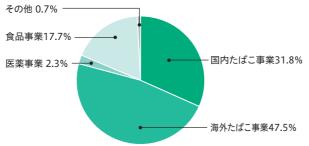
# Financial Information

◆ JTグループでは2012年3月期年度決算から国際会計基準(IFRS)を適用しています。

2012年3月期	20,338	
2011年3月期	20,594	
[営業利益]		(単位:億円)
2012年3月期	4,592	

2011年3月期	4,013
[調整後EBITDA]	(単位:億円)
2012年3月期	5,771

[事業別売上収益の構成](2012年3月期)



#### [事業別セグメント情報](2012年3月期)

2011年3月期

	売上収益	調整後EBITDA
国内たばこ事業	6,462	2,623
海外たばこ事業	9,663	3,148
医薬事業	474	△100
食品事業	3,594	200

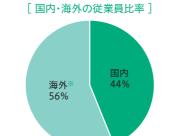
5,220

# ■ 従業員数

## The Number of Employees

[ 連結従業員数 ]		(単位:人)
国内たばこ事業	11,092	
海外たばこ事業	24,237	
医薬事業	1,693	
食品事業	10,646	
その他/全社共通事業	861	
計	48,529	
※就業人員ベース		

「単体従業員数〕 (単位:人) 就業人員ベース 8.936



※ 本店所在地が海外であるグループ企業に勤務する従業員比率

## ■ 事業概要

[国内たばこ事業]

国内たばこ事業は、JTグループの利益創出の中核を担う事業 です。長年にわたって培われた、たばこの製造・販売・研究の多種 多様な技術やノウハウは、世界のトップレベルといえます。「マイル ドセブン | 「セブンスター | 「ピアニッシモ | をはじめ、お客様の多様 なニーズに応じた商品ラインアップをそろえるとともに、競合他社を 圧倒するきめ細やかな営業力によって、安定した事業基盤を築いて います。

# MILD SEVEN













#### [海外たばこ事業]

海外たばこ事業を担うJapan Tobacco Internationalは、地 理的特性、ブランド、人材における競争優位性による強固な事業基 盤を有し、JTグループの利益成長を牽引するもう一つの中核事業 です。現在、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・ アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」か らなるグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)を中心に、世界各 地の主要市場で力強いプレゼンスを有しています。

# Winston 🖫

Clamour









# [ 医薬事業 ]

医薬事業では、自社研究施設である医薬総合研究所が中心と なって研究開発を進め、鳥居薬品(株)が製造・販売機能を担ってい ます。後期開発品の充実、R&Dパイプラインの強化に注力し、引き 続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オ リジナル新薬を通じての存在感の確保を目指し、「JTの医薬品が あってよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思ってい ただけるよう研究開発に取り組んでいます。

Summary of Business



# [ 食品事業]

JTグループの食品事業は、飲料、加工食品及び調味料の3分野 に注力して事業を展開しています。飲料事業では、基幹ブランド 「ルーツ」のブランド価値向上や自動販売機オペレーターである ジャパンビバレッジグループによる販売網充実などを通じて、収益力 の強化に向けた取り組みを推進しています。テーブルマーク(株)を 中核とする加工食品事業では、冷凍麺や冷凍米飯、無菌包装米 飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食)を中心に、高付加価値 な商品の提供に努めています。















JTグループのCSRを進化させ、 社会の持続可能な発展への 貢献を目指します

# 求められる社会の持続可能な 発展への貢献

現在、企業を取り巻く情勢は大きく変化しています。グローバル化が進展して企業の社会的影響力が拡大するにつれ、企業の役割に対する国際社会からの期待も高まりを見せており、世界各地における社会的課題の解決に向け、企業の貢献を求める声が大きくなりつつあります。

私たちJTグループは、世界120か国で事業を展開しており、グループで働く社員の国籍は100か国以上に上ります。お客様をはじめ株主、従業員、社会といったステークホルダーからの私たちに対する期待も大きくなっています。JTグループでは、これまでも着実にCSRの取り組みを推進してきたところですが、今後はよりグローバルに、より的確に社会的課題の解決に貢献していくことが求められています。

# JTグループCSRの進化を目指す

今、企業は、製品の安全性の問題や消費者に対する責任、環境への配慮についてこれまで以上に社会からの期待に応えることが求められるようになりました。また、グループとしての取り組みのみならず、サプライチェーン上において多くの社会的課題が存在しうることを認識し対応することが要求されるようになりました。さらに、人権問題や貧困問題への関心への高まりを受けて、グローバルな視野をもち自らの影響力に応じて社会的責任を果たすことが求められています。

私たちJTグループがこのような社会からの期待 に応え、社会的責任を的確に果たすためには、JTグ ループのCSRを進化させていく必要があります。

そのためにも、ステークホルダーの皆様との対話 は欠かせません。社内の発想だけで物事を進める のではなく、お客様をはじめ株主、従業員、社会と いったステークホルダーの皆様からの声に謙虚に 耳を傾け、その声を取り組みに反映させていくこと が重要だと考えています。そして、単に従来の取り 組みを繰り返すのではなく、変化に対し、迅速かつ 柔軟に対応していくことが求められます。何事にも 疑問を持って不断に改善を進め、私たちの取り組みを常に進化させてまいります。

私たちJTグループのこれまでの成長は、取り巻く 社会の健全な発展があってこそだと考えています。 JTグループが持続的に成長していくためには何よ り社会の持続可能な発展が必要不可欠です。社会 の持続可能な発展に向け、私たちは事業を通じて 社会的課題の解決に貢献し、社会的責任を果たし てまいります。

日本たばこ産業株式会社 小 泉 羌 医 代表取締役社長 小 泉 羌 医

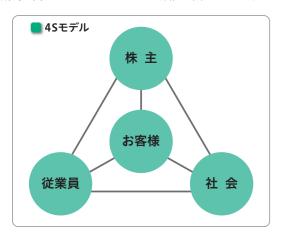
# JTグループのCSR

## 経営理念と目指す企業像

#### 経営理念

企業は単独で存在するものではなく、お客様をはじめとする多くのステークホルダーとの関わりの中で存続しています。そこでJTグループでは、経営理念として「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていく」とする4Sモデルを掲げています。4SのSは、SatisfactionのSを意味しています。

JTグループではこの経営理念の実践を通じ、その企業価値を中 長期的に高めていくとともに、さらなる成長を図っていきます。



## JTグループミッション & JTグループWAY

JTグループでは、長期的に目指す企業像を「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」と位置づけ、その実現に向けて、「JTグループミッション」と行動指針としての「JTグループWAY」を策定しています。

変化する事業環境への対応力を強化し、JTグループのさらなる 成長を図っていくためには、経営理念を中心に据えつつ、JTグルー プのすべての社員がこのミッションと行動指針を共有して変化に挑 み続けていくことが重要だと考えています。

#### ■JTグループの目指す企業像

#### JTグループの目指す企業像(長期ビジョン)

JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業

## JTグループミッション

私たちJTグループの使命。それは、自然・社会・人間の 多様性に価値を認め、お客様に信頼される「JTならで はのブランド」を生み出し、育て、高め続けていくこと。

#### JTグループWAY

- そのために、私たち一人ひとりが、
- ・お客様を第一に考え、誠実に行動します。
- ・あらゆる品質にこだわり、進化し続けます。
- ・JTグループの多様な力を結集します。

# ステークホルダーとのコミュニケーション

JTグループでは、事業活動のさまざまな場面においてステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図るとともに、そこで行わ

れた議論や提案いただいたご意見を、私たちの事業活動やCSRの 取り組みに生かしていきます。

#### お客様

お客様に商品などの正しい情報をホームページや小冊子を通して提供 し、安心と満足をお届けしています。また、営業部門やお客様相談センター にいただいた貴重なご意見を商品やサービスの向上に役立てています。

#### 株主

株主の皆様の正しい理解と評価を得るため、投資家説明会の開催や業績 報告書の発行を通じて、適時・適切な情報の開示に取り組んでいます。

#### 社会

私たちJTグループを正しく理解し、評価していただくために、JTグループの企業姿勢や活動を紹介するとともに、広く社会の声を聴くことが必要と考え、さまざまな機会を通じて地域の皆様やNGOなどとのコミュニケーションに努めています。

#### 従業員

イントラネットによる経営トップのメッセージの発信やグループ報の発行、社員アンケートや組織力強化への施策など、さまざまな取り組みを通じて、経営陣と従業員のコミュニケーションの活性化を図っています。

## JTグループのCSRに対する考え方

私たちJTグループは、自らが持続的に成長していくためには、社会の持続可能な発展が必要不可欠であると考えています。そして、社会の持続可能な発展に向け、事業を通じて社会的課題の解決に貢献し、社会的責任を果たしていくことこそが私たちに求められていることです。この責任を果たしていくことが、JTグループミッションの実現につながるものと考えています。

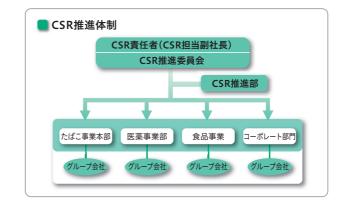
JTグループでは、これまでも事業を通じた取り組みを中心とする CSR推進に着実に取り組んできたところですが、今後はよりグローバルに、より的確に社会的課題の解決に貢献するために、 ISO26000(社会的責任に関する国際規格)に基づいたCSR推進に取り組んでいきます。取り組みを推進するにあたっては、製品と消費者への適切な取り組み、サプライチェーンマネジメント、環境マネジメント、経営基盤の強化、社会貢献活動という課題を中心に CSR推進を図っていきます。

また、私たちJTグループのCSR推進には、ステークホルダーの 皆様のご意見が欠かせません。今後ともステークホルダーの方々 とのコミュニケーションに引き続き取り組んでいきます。

#### 全社的なCSR推進体制

JTグループでは、内外の状況を踏まえ、全社的な観点に基づいてCSRの推進を図るため、担当副社長を委員長とするCSR推進委員会を定期的に開催し、全社的な方向性を検討および共有しています。

また、各部門との連携のもと、CSR推進部が全社的なCSRの推進に取り組んでいます。



## CSR推進計画とその取り組み実績

JTグループでは全社的なCSR推進のため、「経営の基盤領域」「事業環境分野」「地球環境分野」「社会貢献分野」の4つの領域・分野において重点活動項目を定めた3か年のCSR推進計画を策定し、取り組みを進めてきました。CSR推進計画(2009-2011)の期間中も、社会からの期待に応えるCSRへの取り組みを目指して活動を深化させてきました。

「経営の基盤領域」に関しては、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメント、コンプライアンスなどの取り組みはもちろん、CSR志向の調達や人材マネジメントの強化に取り組んでいます。CSR志向の調達については、「JTグループ調達基本方針」を策定し、グループ内における着実な浸透を進めています。また、グループのコンプライアンス体制のさらなる強化を目指して新しい「JTグループ行動規範」を策定しました。

「事業環境分野」では、たばこ・医薬・食品の3事業でおのおのの事業特性を考慮し、「未成年者喫煙防止活動の推進」「たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存」(たばこ事業)、「製薬事業に携わる者としての高い規律の実現」(医薬事業)、「最高水準の食の安全管理の推進」(食品事業)を重点活動項目として掲げました。いずれも長期的な取り組みとして着実に成果を挙げています。

「地球環境分野」では、「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」に基づき、環境負荷低減(地球温暖化防止・資源有効利用)や連結子会社全社への環境マネジメントの拡大を中心に取り組みを進めています。環境負荷低減の主要管理指標(温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物発生量、再資源化率)に関していずれも着実に成果を挙げ、また、環境マネジメントの対象会社の拡大についても順調に進捗しています。

「社会貢献分野」においては、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」に基づき、「良き企業市民」として地域社会と共生することを目指しています。国内では事業所周辺の清掃活動や全国9か所での森林保全活動「JTの森」、各地のNPO(非営利法人)の活動への助成など、地域に密着した取り組みを展開してきました。また海外たばこ事業の中核を担うJTインターナショナルでは、社会的に恵まれない人々の生活の質の改善や芸術を支援する活動に重点的に取り組んでいます。

**7** CSR報告書 2012 CSR報告書 2012



# ■ 世界各地で生産される葉たばこ

JTでは、国内製品に使用する葉たばこのうち年間約2万9,000トンを国内から、約5万8,000トンを海外から調達しています(いずれも2011年)。

このうち海外の葉たばこ生産は、中国をはじめブラジル、タンザニア、ザンビアなど、北緯40度から南緯40度に位置する国々を中心に行われています。この海外産の葉たばこの調達を担っているのが、JTグループの海外たばこ事業の中核として世界約120か国で事業を展開するJTインターナショナル(JTI)です。

これまでJTIは、原料を安定的に調達し、品質を向上させていく ためには、現地コミュニティが抱える社会的課題を解決していくこと が不可欠だと考えてきました。そこで近年では、生産地の地域社会 を巻き込んださまざまな取り組みを始めています。



JTIによる葉たばこ農地の視察(アフリカ ザンビア)







農家の葉たばこ乾燥施設(アフリカ マラウイ)

# ■ 生産地における社会的課題の解決に向けて

葉たばこ栽培は、米国などの一部の国を除くと、主として小規模 農家が担っています。農業機械の導入などによる作業の近代化も なかなか進まず、生産性の観点からさまざまな課題を抱えています。 また貧困な地域も少なくありません。

そこでJTIでは、現地における生産・生活基盤を強化するための 投資を推進し、農家の生産性や生活水準の向上を図ることで、高 品質な葉たばこの安定的確保を目指しています。

例えば、経済的に恵まれない地域における大きな社会問題の一つに「児童労働」があります。葉たばこ生産地域においても、経済的事情によって幼い子どもたちが学校に行けず、葉たばこ農家で労働力として利用されるというケースがしばしば見られました。JTIは、このような状態は決してあってはならないと考えています。

そこで児童労働問題への対策の一つとして、2001年から「ECLT 財団(Eliminating Child Labour in Tobacco-growing Foundation)」の活動に参画しています。ECLT財団とは、国際労働機 関(ILO)をアドバイザーとしてたばこ業界などによって設立された 非営利団体で、アフリカを中心とする葉たばこ生産地で児童労働 をなくすためのプロジェクトや調査を展開しています。

さらに2012年からはさまざまな組織と協働で、教育や生活改善を通じて児童労働撲滅を目指すプログラム「ARISE」を開発し、ブラジルとアフリカのマラウイにおいて本格的な取り組みを開始しました。取り組みにあたっては、より地域の実情に合った施策を展開するために、地元の農村の人々、また労働環境や法制度などの専門家へのヒアリングを行い、その結果をもとに内容を検討してきました。

また児童労働の問題に加え、森林破壊などの「環境問題」も大きな課題です。アフリカなどの葉たばこ生産地では、木材が家庭用燃料として使用されるのみならず、葉たばこの乾燥にも使用されていることから、深刻な森林破壊が懸念されています。JTグループでは、アフリカなどで森林の再生とその持続的な維持管理を実現するための植林/森林保全活動を展開しています。

JTIでは葉たばこ生産地における社会的課題と長期的な視点で向き合うために、さまざまな現地支援プログラムを展開しています。



# ■ 教育や生活改善を通じて児童労働を撲滅 —— ARISEプログラム

「ARISE (Achieving Reduction of Child Labor in Support of Education)プログラム」は、葉たばこ生産地域における児童労働をなくすために、JTIが展開している取り組みです。このプログラムは、児童労働問題の解決に多くの実績を持つ農業開発NGOウィンロック・インターナショナルや国際労働機関(ILO)、地元自治体などとの協働で2012年よりスタートしました。

このプログラムは、子どもが質の高い教育を受けられる機会を増 やすことで、児童労働問題の解決を目指しています。子どもたちに 対して学習教材を提供するとともに、放課後の補習を積極的に行 うことで、より充実した教育を提供しています。

加えて、子どもたちの親に対するサポートも重要です。子どもたちの労働力に頼らなくても人々が生活していけるようになるために、 家族全体の生活の質を改善するための支援策を用意しています。 例えば、職業訓練などにより、効率的に葉たばこ生産ができる方法 や知識を習得できる機会を提供し、生産性向上を図っています。ま た、自ら事業を立ち上げるための支援や優遇的な金融支援などを 行い、生活基盤の強化を目指しています。このような支援に加え、 教育の重要性や児童労働問題への意識を向上させるための啓発 活動も展開しています。

児童労働問題の解決は、単に農民やコミュニティだけの問題で はありません。そこで取り組みを支える法律の整備に向けて現地 政府や国際機関への働きかけなども行っています。

この取り組みはブラジルだけでなく、アフリカのマラウイでも活動を開始しており、他のアフリカの国々においても展開していく予定です。今後もNGOや国際機関、現地政府などの関係諸機関と協力しながら、プログラムの改善を継続して進めていきます。

## 今後もARISEプログラムを拡大していきます—— ARISE担当者

JTIは、葉たばこの栽培地域が抱える社会的、経済的な問題を解決し、子どもたちが危険な仕事をしなければならない状況を改善するために、ARISEプログラムを開発しました。児童労働は複雑な問題が絡んでいるため、ILOやウィンロック・インターナショナルのような国際的に実績のある機関との協働なくしては解決できません。そのため、政府や葉たばこ栽培地域の人々とも協力して、質の高い教育を受ける機会を促進したり、児童労働防止の意識を高めたりするとともに、地域の経済的な自立を促します。ブラジルとマラウイではとても良い反響があり、2012年にはザンビアでも調査を開始します。



ミュニケーションズ

# ■ 葉たばこ生産地周辺の森林を保全する

アフリカなどの海外の葉たばこ生産地では、収穫後の葉たばこを乾燥させる際、燃料として木材が用いられることが少なくありません。また家庭用燃料としても木材が使用されることから、樹木伐採による森林面積の減少、さらには伐採による農地の土壌流出などという環境問題に直面しています。このような事態が進めば、葉たばこ生産にも大きな影響が生じることが懸念されています。

JTグループの植林/森林保全活動は、森林の伐採を防ぐとともに、それを時間をかけて再生することにより持続的な葉たばこ生産を実現する取り組みです。農業分野での海外援助活動に豊富な実績を持つ米ワシントン州立大学の協力を得て、2007年にアフリカのマラウイとタンザニアで、2010年にザンビアで活動を開始し、これまでに約8,000haに約1,600万本の植林を実施しました。同時にこの活動では、単に植林をするだけではなく、森林を持続的に維

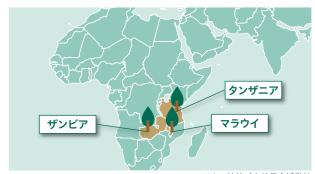


井戸に設置した簡易ポンプ

持管理する仕組みを整備することも目指しており、住民に対する啓 発活動も行っています。

加えて森林の保全には、それを担う地域コミュニティの生活・生産基盤の強化が必要と考え、さまざまな支援策も実施しています。 家庭用燃料としての木材の使用量を低減するため、より燃焼効率の高い改良型かまどの設置を行っています。また、水を安全に利用するための衛生的な井戸の設置、乾季でも農作物が栽培できる小規模灌漑設備の整備などに取り組んでいます。これらの取り組みの結果、安定的な食糧生産や衛生状態の改善、収入の向上などにつながったとの評価を得られるようになりました。

今後ともJTグループでは、葉たばこ生産地における森林保全などの環境保全や持続的な地域の発展に向けて取り組みを推進していきます。



アフリカの植林/森林保全活動地







# ■ 地域の特性に合わせた多様な森林保全

JTグループでは、事業を支えてくれている自然に感謝し、地球環境を大切にしたいとの想いから、森林保全活動「JTの森」に取り組んできました。「JTの森」は、国内各地の森林を一定期間借り受け、その地域に合った整備計画を策定し、専門家や自治体の方々とも意見交換をしながら、森づくりに必要な手入れを支援する仕組みです。

2005年、最初に活動を始めた「中辺路」(和歌山県)は、広大な 伐採跡地に森を取り戻そうとするものです。約18万本の植栽と下 草刈りなどの森を育てる作業によって、土や石がむき出しだった山 肌は着実に緑を取り戻しています。翌年には針葉樹林に広葉樹 を織り交ぜた混交林化により水源の森づくりを目指す「小菅」(山

梨県)、間伐で豊かな

森を育てて河口のサン

ゴを守る「奈半利」(高

知県)、2007年には、

伝統の森を地域で継

続的に守れるよう作業 道の整備にも取り組む

「智頭」(鳥取県)など、

その活動を広げてきま

した。それぞれの森の

現状に合わせて、植林

だけでなく間伐や下草

刈り、作業道の整備、獣

害対策に加えて、実験

的な整備手法の実施 の支援など、多岐にわ



JTの森 中辺路 2005年 整備前



2012年 現在

たる森の手入れに取り組んでいます。

現在、「JTの森」の活動地は借り受けた森林と社有林を合わせて全国9か所となりました。地域の方々が思い描く豊かな森の実現に向け、森の歴史や樹種を知り尽くした地元の森林組合と協働で、継続的に維持利用できる健全な森林の育成に取り組んでいます。また、地元の方々や社員、自治体関係者などが協働で作業を行う「森づくりの日」を設けており、貴重な地域交流の場となっています。



# ■ 未来に向けた森づくりのかたち

活動開始から7年を経た今、「JTの森」では新たな取り組みも開始され、さまざまな形で進化しています。

「重富」(鹿児島県)では2010年7月より1年をかけ、動植物の生息と生育状況を知るための生態系フィールド調査を行いました。調査は、森の整備を委託している地元の森林組合や「重富」を自然体験プログラムなどに活用している環境教育NPOと協働。多様な動植物が息づく環境こそが豊かな森をつくるという考えのもと、調査結果に基づく「生物多様性保全計画」を策定しました。今後も地域と協働して動植物のモニタリングを継続します。さらに、火山による地形の成り立ち、かつて森が支えた地域産業などの歴史を学べるフィールドとしての森の活用にも取り組んでいきます。

また2010年12月より、漁業が盛んな北海道積丹町で、海を育む水源の森づくりをテーマに新たな挑戦を始めました。この森では、

整備の担い手不在、アクセスの不自由さなどにより整備が長年滞っていました。また沿岸では近年、海藻類が減少しており、森林にとどまらず流域全体の生態系への影響も懸念されています。そこで、森林整備に加えて生態調査やモニタリングを行い、川の流域や海にも恵みをもたらす水源の森づくりを目指し、10年間の活動を開始しました。この森づくりを森林整備のノウハウ習得の場として活用し、

地元の担い手育成にも 貢献していきます。元気 な森を将来にわたって 守り育てていけるよう、 地域や関係団体と連携 して森づくりに取り組ん でまいります。



フィールド調査の様子

# 森だけでなく、川や海の環境にも配慮した森林整備を目指しています

積丹町は海岸線に大小8つの漁港を有し、町の 80%を森林が占めています。かつてはニシン漁で にぎわうなど、漁業が重要な産業となっています。

近年、海藻類が減少する「磯焼け」が深刻化し、 海藻類をエサとする生物や産卵場所の減少で水産 資源への影響が懸念されており、森や川との関わり が重要であると考えられるようになりました。町内の 漁業者はもちろん、地域住民にも森林を守る意識が 高まっており、森に生息する動植物はもとより、川や 海の生物にも配慮しながら、健全な森と海に戻すことを目指して森林保全活動を進めています。

そんな中、「JTの森」としての協働によって森林整備が進み、大変感謝しております。雇用創出や今後の活動の担い手育成にもつながると考えています。

「JTの森」でのJT社員や家族の皆さんと町民との交流は森の恵みを意識する機会であり、産業、福祉、教育や文化などの分野へこのような取り組みが広がることを期待しています。



積丹町農林水産課 主査 西川 源さん

I ITのii

URL www.jti.co.jp/csr/forest



# たばこ事業に おける 取り組み



# お客様や社会の期待に高水準で応えていくために

JTは、たばこメーカーとしてお客様に価値ある製品・サービスを 提供していくと同時に、たばこメーカーならではの社会的責任を着 実に果たしていくことが重要だと認識しています。このことから、主 として未成年者喫煙防止とたばこを吸われる方と吸われない方の 協調ある共存に関する取り組みを推進してきました。

たばこ業界として重点的に取り組んでいる未成年者喫煙防止については、自治体、警察及びたばこ業界などと連携しながら、未成年者喫煙防止キャンペーンや新聞広告などを通じた啓発活動に取り組んでいます。加えて、未成年者による自動販売機でのたばこ購入防止に向けて、成人識別たばこ自動販売機の導入を進めてきた結果、導入率がほば100%となっています。

また、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存を目指し、喫煙マナー向上や喫煙環境の整備に取り組んでいます。喫煙マナー向上については、たばこを吸われる方々に対し、マナーの大切さに"気づき""考え""行動"していただけるよう、JTのホームページやTVCMなどを通じた啓発活動を行うとともに、喫煙環境の整備については、自治体と協働での喫煙場所設置や各種施設における分煙コンサルティングを実施しています。

今後とも、お客様や社会の期待に高水準で応え続けていくため に、さまざまな取り組みを通じて、たばこメーカーとしての社会的責 任を果たしてまいります。



たばこ事業本部長 佐伯 明

# たばこ事業におけるCSRの取り組み

# 未成年者喫煙防止の推進

たばこは、成人の方が喫煙のリスクに関する情報をもとに、喫煙の是非を自ら判断し、個人の嗜好として愉しむものであり、未成年者は決して喫煙すべきではありません。未成年者は、心身の発達過程にあってそれぞれの性格及び生活様式が未確立であり、加えて法律によって未成年者の喫煙が禁止されています。

未成年者喫煙問題は、家庭教育も含めた社会全体で取り組む必要のある問題であり、たばこ業界だけで解決できる問題ではありません。私たちは関係団体との連携を一層強化するとともに、引き続きさまざまな対策に積極的に取り組むことで、未成年者喫煙防止に努めていきます。

#### 地域における未成年者喫煙防止活動

JTでは、各地域のたばこ販売組合や自治体、警察などと連携して未成年者喫煙防止協議会の開催や啓発キャンペーンへの参加や協力など、さまざまな未成年者喫煙防止の取り組みを進めています。

また、社団法人日本たばこ協会(TIOJ)では「未成年者喫煙防止強化月間」を毎年設け、未成年者喫煙防止キャンペーンの実施や喫煙防止を訴えるポスターやステッカーなどの製作を行っており、会員であるJTも積極的に活動に参加しています。

全国たばこ販売協同組合連合会でも、強化月間の取り組みの 一環として、全国主要都市でチラシ配布などの街頭イベントを展開 しています。

#### 新聞広告等による啓発活動

JTでは、業界全体の取り組みへの協力に加え、未成年者の喫煙 防止の啓発を目的として、未成年者喫煙防止を訴える新聞広告を 全国紙および地方紙に掲載しています。2011年は、全国紙5紙と 地方紙43紙に同広告を掲載しました。



未成年者喫煙防止を訴求する新聞広告

#### 広告・販売促進活動の自主規制

JTでは、未成年者喫煙防止等を図るため、日本国内のたばこ製品広告・販売促進活動について、日本専売公社当時から自主規制として取り組んできました。その一環として、公共の媒体を使った広告規制を1969年から順次導入しました。

1987年のTIOJ設立以降は、同団体が設けた自主規準を業界 全体で誠実に遵守しており、1998年4月以降はテレビ、ラジオ、 2004年10月以降は公共交通機関、2005年4月以降は屋外広告 看板を中止しています。

日本国内における業界自主規準に関する詳しい情報については、TIOIのウェブサイトをご覧ください。

社団法人日本たばこ協会 \_\_\_URL www.tioj.or.jp

# 成人識別たばこ自動販売機導入による対応

未成年者の喫煙を防止するためには、未成年者が自動販売機でたばこを購入しないように対策を講ずることが重要です。これまでたばこ業界では、未成年者喫煙防止ステッカーの貼付や深夜稼働自主規制などに取り組み、2008年からは成人識別たばこ自動販売機の導入を実施しました。

この成人識別たばこ自動販売機の導入は、TIOJ、全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会の3団体を中心に進めてきたものです。この自動販売機でたばこを購入するには、成人のみに発行されるICカード「taspo」(タスポ)が必要となります。現在では、全国のたばこ自動販売機のほぼ100%が成人識別対応となり、また、2011年には「taspo」の発行枚数が1,000万枚を突破しました。

今後も、業界全体で「taspo」の普及活動に取り組むとともに、 業界のリーディングカンパニーとして主体的に未成年者喫煙防止 活動に取り組んでいきます。





成人識別たばこ自動販売機

ICカード「taspo」表面

15 CSR報告書 2012

# たばこを吸われる方と吸われない方の共存

JTでは、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存で きる社会の実現を目指し、「吸う人も吸わない人もここちよい世の 中へ」をキャッチフレーズに、喫煙マナーの向上、喫煙環境の整 備、市民参加型清掃活動など、喫煙をめぐる環境の改善に取り組 んでいます。「たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社 会」の実現を目指したこれらの取り組みを、JTのホームページや TVCMで紹介しています。



新聞広告によるJTの取り組みの訴求

URL www.jti.co.jp/sstyle/manners

#### 喫煙マナーの向上

共存できる社会の実現のためには、たばこを吸われる方自身の モラル向上も必要であると考えており、たばこを吸われる方に周 囲の方々への配慮やたばこを吸われない方への気遣いを示して いただくよう喫煙マナー向上を呼びかけています。

具体的には、「あなたが気づけばマナーは変わる」というキャッ チコピーのもと、たばこを吸われる方々にマナーの大切さに"気づ き" "考え" "行動" していただくために、誰もが思いあたる身近な 喫煙マナーに関わるシーンやテーマを数多くのイラストで表現し、 新聞紙面、交通機関、たばこ販売店頭、喫煙場所等で発信してい ます。



喫煙マナー広告

|JTの取り組み(広告) URL www.jti.co.jp/sstyle/manners/ad

#### 喫煙環境の整備

JTでは、適切な分煙の推進にあたり、たばこを吸われる方、吸われ ない方双方の立場に配慮した環境の整備が必要と考えています。

そこで全国各地の自治体と協働で喫煙スペースの設置に取り 組み、ポイ捨て防止や喫煙マナーの向上を図ってきました。これ までに、全国約230の自治体と1.000か所以上の喫煙スペース を協働で整備しています(2012年3月末現在)。この喫煙スペース の設置により、周辺のポイ捨てが著しく減少した事例も報告されて います。

また、喫煙環境の整備については、施設の所有者や管理者の

方々の協力を得て取り組 みを進めています。駅や 空港、大規模オフィスビ ル、大型商業施設など、 人が多く集まり利用する 場所において分煙に関す るコンサルティングを実施 し、喫煙環境の整備に取 り組んでいます。



羽田空港の喫煙スペース

JTの「分煙コンサルティング」は、たばこを吸われない方に配慮 した上で、たばこを吸われる方に満足していただける分煙を施設の 所有者や管理者の方々に提案する取り組みです。分煙コンサルテ

ィングを行うにあたり、分煙試験室として 排気風量やレイアウトなどの条件を任意 に設定できる部屋を社内に設け、さまざま な環境を想定した上で、分煙方法を検証 しています。また、ホームページ「たばこワ ールド」や冊子「分煙コンサルティング活 動のご紹介」では、分煙の基本知識やポ イント、分煙コンサルティングの取り組み 内容などを紹介しています。



冊子「分煙コンサルティング 活動のご紹介」

また、分煙をサポートする取り組みとして、飲食店などでお客様 が、たばこが吸えるかどうかを入店前に確認した上でお店を選択 できるよう、ステッカーやポスターなどを利用した店頭表示を推 進しています。店舗の管理者などが自らデザインや色を選んでオ リジナルの店頭表示を作れるツールをホームページにて提供して います。

#### | JTの取り組み(分煙)

URL www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen

#### ひろえば街が好きになる運動

JTでは、ごみを「ひろう」という体験を通じて「すてない」 気持ち を育てたいという願いを込めて、全国47都道府県で市民参加型の 清掃活動「ひろえば街が好きになる運動 | を実施しています。この 清掃活動は、全国各地の自治体、企業、学校、ボランティアをはじ め、各催事の実行委員会や参加団体の方々と協働して開催してい ます。これまでの開催回数は1,300回を突破、参加者数も約130 万人となり、協働した団体数も2,674団体にのぼります(2012年3 月末現在)。

JTは今後も、より多くの方 の参加、協力をいただきな がら、さらに活動を進めるこ とで、もっと「すてない」人を 増やしていきたいと考えて います。



ひろえば街が好きになる運動

#### ひろえば街が好きになる運動

URL www.jti.co.jp/sstyle/manners/clean

# ご協力いただいた方の声

# 「秋のくまもとお城まつり」(2011年10月)

「秋のくまもとお城まつり」は、熊本城で15日間にわたって 開催される恒例の秋祭りです。「ひろえば街が好きになる 運動」は熊本市市民協働課、連合熊本上益城地域協議会 などの地域の方々との協働で2日間実施され、約2.000人 が参加しました。

秋のくまもとお城まつり 銀杏祭実行委員会 実行委員長 原野 信二さん



「まつりの会場では、地元商店街が中心と なってさまざまな熊本の味覚を提供するブ ースを出店していますが、飲食後のごみの ポイ捨てが増えることが悩みの種でした。 『ひろ街』が実施されたことでごみが減り、 とても助かっています|

#### 熊本市市民協働課 課長補佐 林 将孝さん



「『ひろ街』を実施するたびに市内のごみ が減り、市民の皆さんの自発的なマナー が向上していると思います。今後も『ひろ 街』を通じて、市民の方々にマナーへの関 心を高めてもらえることを願っています」

# お客様の期待に応えるために

#### お客様のニーズに合う商品の提供に向けて

お客様に満足いただける商品を提供するために、JTでは研究開 発から調達、製造、営業に至るすべての工程において、品質維持と 改善活動に取り組んでいます。

研究開発においては、味や香りの嗜好に関する膨大なデータを 蓄積・分析し、お客様に「美味しい」と満足いただける商品の開発 に日々取り組んでいます。原材料調達や製造過程においては、品質 保証体制のさらなる充実と強化に向け、製品の流れを的確に追跡 することができるトレーサビリティシステムの導入を目指していま す。販売店頭や自動販売機では営業担当が商品の鮮度管理を徹 底し、品質の高い商品をお届けすることに努めています。

また、営業部門やお客様相談センターなどでは、JTの商品に対

してお客様から多くの貴重な ご意見をいただいています。 お客様から承った貴重なご意 見は経営者や関係部門に伝 達し、品質の維持、改善と向 上に役立てています。



お客様相談センタ-

## お客様への適切な情報提供

たばこについてはさまざまな意見があり、それゆえ、たばこ事業の 運営は誠実で透明であるべき、との社会の期待は大きいと考えてい ます。こうした社会の期待に応えるために、JTではたばこや喫煙に関 するさまざまな情報を提供しています。

例えば各国政府当局は、喫煙が多くの疾病をもたらす、あるいは、 喫煙は多くの疾病のリスクファクターであると結論づけています。そ こでITは、当局が喫煙者にアドバイスするための取り組みを支持す るとともに、たばこを吸われる成人の方々に向けて、喫煙のリスク及 び私たちの製品についての情報をお知らせしています。国内では、た ばこ事業法に基づく財務省令により、たばこの包装に健康注意文言 及びタール・ニコチン量を表示することが義務付けられており、JTで は製品に正確な表示を行っています。

JTでは、このようなたばこに関する考え方や喫煙と健康についての 考え方、製品に使用されている「添加物」などについての情報を、ホ ームページでお知らせしています。

| たばこ事業を行うにあたっての基本姿勢と成人の責任と選択

URL www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities

17 CSR報告書 2012



# 製薬事業に携わる者としての高い規律の実現を目指して

私たちは、「世界に通用する画期的オリジナル新薬の創出」を最 大のミッションとして掲げ、その実現に向けて日々取り組んでいます。

人の生命に直接関わる事業を行っている以上、私たちは強い責任感、高度な倫理観、使命感を常に意識しなければなりません。そこでCSRの重点的な取り組みとして、「製薬事業に携わる者としての高い規律の実現」を掲げました。医薬品関連法令や基準の遵守・徹底を図るとともに、化学物質の適正管理の徹底を図るなど、適切に事業活動を行っています。また、JTグループの医薬品製造・販売を担う鳥居薬品(株)においても、プロモーションコードの遵守・徹底や医療分野での意識啓発活動などに積極的に取り組んでいます。

医薬品は、病気で苦しまれている患者様にとって必要不可欠なものです。そのため、万が一その供給体制に問題が発生すれば、 患者様の生命に影響を及ぼしかねません。そこで、私たちは、医薬品の安定供給を最重要課題の一つとして掲げ、さまざまな取り組みを進めています。特に、昨年発生した東日本大震災においては、 私たちの事業への直接的な被害はなかったものの、供給体制の重要性を痛感しました。

「JTが創ったこの薬があってよかった」と世界中の患者様や医療従事者の方々に思っていただけるよう、グループ企業である鳥居薬品(株)とともに、今後とも一層の努力を続けてまいります。



医薬事業部長 藤本 宗明

# 医薬事業におけるCSRの取り組み

# 法規制の遵守・徹底

#### 医薬関連法令・基準の遵守

新薬の開発においては、臨床段階前の薬の候補化合物の安全性確認や臨床開発段階における被験者の安全性確保などについて、多くの基準が法令などで定められています。そこで、JTグループでは、関連法令に準拠した体制を整えるとともに、業務手順書に従って業務が適切に実施されているかについて厳しい社内監査で確認し、安全性の確保に努めています。

また、既存の薬をより効果的かつ安全に患者様に届けるために、 市販後も副作用や有効性のデータ収集に努めています。

#### 化学物質の適正管理

JTグループでは、特定化学物質の管理に関する法律などのさまざまな法律・法令に準拠することはもちろん、さらに厳しい社内基準を設定し、社員の安全管理教育を徹底することにより、化学物質の適正管理を実施しています。JTグループの新薬の研究開発を担うJT医薬総合研究所では、化学物質管理システムのさらなる改善を進め、着実に運用しています。JTグループの医薬品の製造・販売を担う鳥居薬品(株)においても、化学物質安全管理規定及び手順に基づき、化学物質管理活動を計画的に実施しており、管理区分の設定による適正管理も化学物質の特性に応じて行っています。

#### プロモーションコードの遵守・徹底

製薬企業の業界団体である日本製薬工業会では、製薬企業が 医療品・医薬品のプロモーションを実施する際に遵守すべき行動 基準を「医療品医薬品プロモーションコード」で明示しています。

鳥居薬品(株)では、勉強会や研修などを通じて、プロモーション コードについて自らが定めたコードの遵守・徹底に努めています。また、質の高いMR(医薬情報担当者)育成を目指した教育にも取り 組んでいます。

#### 患者様の声を受けた取り組み

鳥居薬品(株)では、製薬企業の社会的責任として、患者様の視点を活かしたQOL(生活の質)の向上に努めています。例えば、患者様からの「薬剤の剤形について、もっと飲みやすくしてほしい」という声にお応えし、服用時の負担を軽減する新剤形を開発するなど、患者様の立場に立った薬剤改善に取り組みました。

# 実験・研究における倫理的配慮

#### 動物実験における倫理的配慮

医薬品の開発においては、薬の安全性や有効性を確認するための動物実験が必要不可欠です。医薬事業では、科学的合理性に基づくとともに動物の生命を尊重し、動物福祉の考えを常に念頭に置いた上で、適正な実施に努めています。

特に、JT医薬総合研究所においては、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年法律第105号)及びそれに関連する指針(平成18年厚生労働省通知科発第0601005号)等に則って動物実験に関する社内規則を定め、動物実験及び飼養を適正に実施しています。動物実験については、動物実験委員会を設置した上で、同委員会において動物実験計画が3R\*の考え方に基づき適正なものであるか審査しています。加えて2011年には第三者機関により適正な動物実験等が実施されている旨の認証を受けました。

※ Replacement 動物を用いない代替試験法を活用すること Reduction 使用する動物数を必要最小限にすること Refinement 動物に無用の苦痛を与えないようにすること

#### ヒトゲノム・遺伝子解析研究における倫理的配慮

ヒトゲノム・遺伝子解析研究については、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)に則って、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会」を設置し、研究内容の倫理的、科学的妥当性の審査に取り組んでいます。

# 医療分野での意識啓発活動

鳥居薬品(株)では、患者様のQOL向上に貢献することを目指し、疾病との付き合い方や健康に関する情報をホームページ、小冊子を通じて幅広い層に提供してきました。ホームページ上では病気の仕組みや症状などを紹介するコーナーを設けています。また、透析による合併症への理解促進を図るため、(社)全国腎臓病協

議会との共催により「透析のかゆみ川柳コンテスト」を実施しました。



I薬品株) URL WW

URL www.torii.co.jp

19 CSR報告書 2012 CSR報告書 2012



# お客様に安心してお召し上がりいただくために

私たちJTグループは「一番大切な人に食べてもらいたい」という 想いのもと、お客様に安全で、かつ安心してお召し上がりいただけ る商品づくりを目指しています。そのためにJTグループでは、従来 から「リスク低減に向けた取り組み」「お客様への対応の強化」 「組織・体制の強化」を柱とする最高水準の安全管理の取り組み を推進してきました。

「リスク低減に向けた取り組み」に関しては、サプライチェーンに おける厳格な安全管理が課題と考え、国内外の原料調達をはじめ 製造工場などでさまざまな取り組みを推進してきました。「お客様 への対応の強化」の取り組みとしては、お客様に安心してJTグル ープの商品を選んでいただけるように、食の安全情報の公開や工 場見学に力を入れています。「組織・体制の強化」については、グル ープ全体として安全管理を推進する体制づくりが課題と考え、食 の安全を一元的に管理する独立した組織として「食の安全管理担 当」を設置するとともに、外部有識者を「食の安全に関するアドバ イザー | として招聘し、グループ全体の取り組みに対して評価・助 言を受けています。

くらしの源である「食」に関わるメーカーとして、安全の追求は終 わりのない取り組みです。常においしく、安心してお召し上がりいた だける商品づくりを目指し、引き続き最高水準の安全管理に取り組 んでいきます。



飲料事業部長 永田 亮子



テーブルマーク(株)社長 日野 三代春

# 食品事業におけるCSRの取り組み

# JTグループの「食の安全ポリシー」

ITグループの食品事業では、安全でかつ安心しておいしくお召 し上がりいただける商品をお客様に提供していかなければならない と考えています。そのために「食の安全ポリシー」を定めてグルー プ全体で共有し、あらゆる活動の基本としています。

「食の安全ポリシー」では、お客様の安心のために、私たち一人 ひとりが食の安全に向けて最大限の努力と工夫をするとともに、お 客様の声をより安全で品質の高い商品の提供に生かしていくこと などを宣言しています。

# リスク低減に向けた取り組み

冷凍加工食品については、自社グループ工場と生産委託を行っ ているすべての工場において、食品安全に関する国際規格である ISO22000を取得しています。また、外部からの意図的攻撃に対 するフードディフェンス(食品防御)※にも取り組んでいます。取り組 みの内容はセキュリティー体制の構築で、具体的には施設、水源、 有害な化学物質等の管理徹底をはじめ、従業員及び来訪者の必 要区域以外への立入制限や私物の持ち込み制限などが含まれま

す。これらの内容を定めたフー ドディフェンスプランを作成し 製造協力工場や配送センタ へ導入しています。



※ 計画的な、または故意による意図的な攻撃(食品汚染等)から食品を守るための

# 組織・体制の強化

JTグループでは、テーブルマーク(株)と飲料事業部門それぞれ に「食の安全管理担当」を設置し、相互に連携しながらグループー 丸となって取り組みを進めています。

さらに、外部専門家からなる「食の安全に関するアドバイザー」 から評価や助言を受け、それを事業活動に反映しています。

テーブルマーク(株) URL www.tablemark.co.jp

# お客様への対応の強化

#### 食に関する情報をお伝えする取り組み

JTグループでは、お客様に安全で、かつ安心して商品をお召し 上がりいただくために、食の安全への取り組みをホームページなど で積極的に公開しています。飲料事業では、商品の原材料や栄養 成分、商品開発からお客様対応に至るまでの品質保証の取り組み などを紹介しています。

テーブルマーク(株)では、ホームページで商品の生産工場や主 な原材料の産地などを知ることができるパッケージ表示の見方や フードチェーンにおける食の安全への取り組みを紹介しています。 ホームページの「おいしさ検索」のコーナーでは、「たきたてご飯」 シリーズのパッケージまたは製品トレーに記載された賞味期限か ら、商品の生産履歴(原料米の産地、仕入先、製造工場、製造日な

ど)を調べることができます。また、具体 的な製造工程の紹介にも力を入れて おり、魚沼水の郷工場での工場見学 の実施やホームページにおけるバーチ ャル工場見学などを実施しています。



魚沼水の郷工場の見学通路

#### お客様の声を生かすために

JTグループでは、お客様から寄せられた貴重なご意見を関係部 門にフィードバックし全体で共有することで、商品開発や品質改善 に反映させています。



JTビバレッジ Webサイト URL www.jti.co.jp/softdrink

21 CSR報告書 2012

# サプライチェーン マネジメント

- □ JTグループ調達基本方針
- □ 事業におけるサプライチェーンマネジメント



# JTグループ調達基本方針

近年、企業のサプライチェーンマネジメントにおける社会的課題への対応が求められています。JTグループでは、これまでもグリーン調達などのCSR志向の調達に取り組んできましたが、より社会からの期待に応え、その責任を果たしていく観点から「JTグループ調達基本方針」を策定しました。この方針では、JTグループが調達活

動を行うにあたり、関連法令や規則を遵守することはもちろんのこと、人権尊重、環境配慮などの面でも適切で誠実に対応することを 明記しています。

この方針策定を受け、今後はサプライチェーン全体でのCSR調達の推進に向け、取引先との連携を順次進めていきます。

# ITグループ調達基本方針

私たちは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして掲げています。JTグループは、このグループミッションを遂行するため、本基本方針に則った調達活動を実施してまいります。

#### 1. コンプライアンスの実践

- ●調達活動に関係する法令・規則等を遵守し、社会的規範に則して行動します。
- ●調達活動に際して取引先様から入手した情報を適切に管理します。
- ●JTグループコンプライアンスの行動規範・行動指針等に則り、適切かつ誠実な調達活動を実施します。

#### 2. 環境への配慮

「ITグループ環境憲章 | の基本理念に基づき、環境に配慮した調達活動を実施します。

## 3. 取引先様の選定

取引先様の選定は、品質、価格及びサービスの評価に基づき行います。とりわけ、JTグループに提供する財・サービスについて実績があり、安定供給能力があることを考慮します。これらに加えて、以下の項目についても重要な判断事項とします。

- ●各国・地域の関連法令を遵守していること。
- ●人権及び社会的規範を尊重した事業運営を行っていること。
- ●環境に配慮した事業運営を行っていること。
- ●機密情報や営業秘密などの取引相手から提供された情報を適切に管理していること。
- ●経営上及び財務上安定した、継続性のある事業運営が維持されていること。

# 事業におけるサプライチェーンマネジメント

# たばこ事業での取り組み

#### 国内産の葉たばこの調達

製品原料の品質に対するお客様や社会からの関心が高まる中、 JTグループでは高品質な葉たばこ原料の生産に重点的に取り組ん でいます。

国内における葉たばこ生産は、全国各地の葉たばこ耕作者によって担われており、耕作農家の方々との間で売買契約を結んで葉たばこの買い入れを行っています。

農業の基本は「土づくり」にあり、その有効な手段が有機質肥料の使用です。JTは耕作農家に対し、化学肥料や農薬への過度な依存を防ぎ、良質堆肥や有機配合肥料の使用を推奨しています。

また、葉たばこ栽培の際に使用せざるを得ない農薬については、 明確な使用・取り扱いの基準やルールを策定するとともに、その使 用が適正かつ必要最低限となるよう、すべての耕作農家の方々を 対象に説明会、講習会を実施しています。使用実績の提出を義務 化するとともに、買い入れ時には全耕作農家の方々より葉たばこを サンプリングして分析を行った上で、万が一問題がある場合には、

個別の農家まで遡って特定する仕組 みを構築しました。

信頼性の高い葉たばこ原料の生産 に向けて、農家の方々とJTとが一体と なって取り組みを進めていきます。



葉たばこの耕作地

#### 海外産の葉たばこの調達

JTグループの海外産業たばこの調達機能は、スイス・ジュネーブにあるJTインターナショナル(JTI)が担っています。高品質な海外産業たばこを安定的に確保・調達するためには、葉たばこ生産地の持続可能な発展が欠かせないとの認識のもと、JTIでは生産地の発展や生産者の生活水準向上などの社会的課題の解決に取り組んでいます。

アフリカなどの葉たばこ生産地では、森林破壊や貧困、低い農業生産性、児童労働などが大きな社会問題となっています。JTIでは、植林/森林保全活動をはじめ灌漑設備の整備、農業技術指導など、さまざまな問題解決のための取り組みを進めています。また、葉たばこ農家が児童を雇用し、危険な作業に従事させるといった児童労働問題を防止するために、児童に教育の機会を提供すると同時に、葉たばこ農家を含む生産地の住民への啓発活動などを実施しています。

関連ページ p9-12 特集1:葉たばこ産地における取り組み

# 医薬事業での取り組み

人々の生命や健康に直結する医薬品を取り扱う製薬企業には、 医薬品の研究開発から販売後に至るまで、高い品質と安全性を確 保・保証することが求められます。

JTグループの医薬品の製造・販売を担う鳥居薬品(株)では、患者様の安全を最優先とし、原材料の調達から医薬品が製造・出荷された後、患者様の手に届くまでの品質を維持し、安全が確保できるよう努めています。新しい原材料の調達先や製造委託先等を選定する際には、品質保証の観点からも厳しいチェックを実施した上で選定しています。加えて、既に取引のある各社に対しても定期的な監査を実施することで、医薬品が患者様の手に届くまで品質を保証できるよう取り組んでいます。また、各種法令・規制を遵守するため、製造販売業三役(総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者)を設置し、医薬品の品質に対する保証と販売後の安全管理を徹底しています。

# 食品事業での取り組み

食品事業においては、お客様に安心していただける商品を提供 し続けていくために、最高水準の安全管理を最重要課題として取 り組んでいます。

安全な食品づくりは、安全で高品質な原料の調達から始まります。JTグループでは、品質規格保証書の提出をサプライヤーに義務づけ、その内容を確認するとともに、主要な原料については、残留農薬や抗生物質などのモニタリング検査、原料工場の定期的な監査を実施しています。さらに海外(タイ、ベトナム、中国など)の原料については、原料農場の土壌や水質の検査、栽培状況の確認、農薬の管理状態のチェック、飼育場や養殖場の点検など、原材料の生産現場から安全性を確認しています。

また製造工程においても、厳格な管理を実施しています。冷凍加工食品については、自社グループ工場と生産委託を行っているすべての工場において、食品安全に関する国際規格であるISO22000を取得しました。工場監査では、生産プロセスだけでな

く、セキュリティや薬剤管理などの 基準を厳格化した監査基準を適 用しています。国内外の生産工場 においては、定期監査及び抜き打 ち監査を実施しています。



食の安全管理アドバイザーの視察風景

# コーポレート・ガバナンス

# コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JTグループは、堅実なコーポレート・ガバナンスの枠組みの中で、会社の健全かつ持続的な成長を確かなものとするよう努めています。高い倫理観を発揮し、責任ある事業運営を行うことは非常に重要であり、高い透明性をもって事業運営を行い、経営に関わる情報や意思決定について、すべてのステークホルダーと効果的なコミュニケーションを図ることによって、優れたコーポレート・ガバナンスが達成されると考えています。JTグループでは、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいきます。

これまで、迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことを目的として、取締役会のスリム化、執行役員制度の導入による意思決定機能と業務執行機能の分離、社外取締役導入を行ってきました。また、JTグループの経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について、広い見地からの助言を得る機関として、外部有識者からなるアドバイザリー・コミッティを設置しています。

# 内部統制システム

JTグループはこれまで、コンプライアンス、財務報告の信頼性確保、リスク管理、内部監査への取り組みを通じて、業務の適正を確保するための体制の運用と改善を行ってきました。今後も、現行の体制を継続的に見直しながら取り組みを進め、適正な業務執行のための企業体制の維持と向上に努めていきます。

# 取締役·取締役会/監査役·監査役会

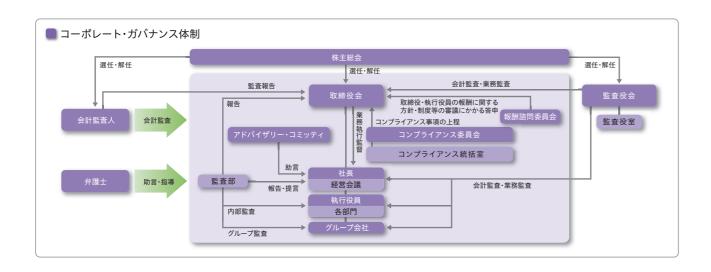
取締役会は、全社経営戦略及び重要事項の決定とすべての事業活動の監督に責任を持つ機関として、原則月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に臨時開催されており、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。また、会長は代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

JTでは、変化の激しい外部環境に素早く対応し、全社経営を効果的かつ効率的に進めるために執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、おのおのの領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。

またJTでは監査役会設置会社を選択しており、監査役(社外監査役3名を含む4名)は株主の負託を受けた独立の機関として、会社の健全かつ持続的な成長と高い水準の説明責任と透明性の維持に向けて取締役及び執行役員の職務の執行を十分に監査することができるよう、監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を設置し、必要に応じ監査役と協議して人員配置体制を見直すなどの監査環境の改善に努めています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。

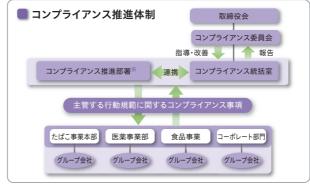
監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとし、経営会議におおむねすべて出席しています。



# コンプライアンス

# ■ JTグループの目指すコンプライアンス

JTグループではコンプライアンスをより積極的に「JTグループミッションを共有し、より良き企業人、より良き社会人であるために求められる価値観・倫理観に基づいた行動の実践」と定義しています。2011年度は、グループ全体のコンプライアンス向上とその体制維持、そして社員のコンプライアンスの実践をより一層実現するため、2000年に策定した「行動規範」と「行動指針」を整理統合し、新たな行動の拠り所となる「JTグループ行動規範」を制定しました。また「コンプライアンス委員会」の外部委員が過半数となるように委員構成を見直し、ガバナンスの強化を図りました。



※ 行動規範を主管するコーポレート部門等の各部で設置される部署の総称

# コンプライアンスの推進活動

JTグループでは、年度ごとに「コンプライアンス実践計画」を策定し、業務の品質向上に向けて不断の改善に取り組んでいます。

コンプライアンスの実践を着実に進めるため、毎年10月をコンプライアンス強調月間に設定し、全従業員を対象とした職場ミーティングやアンケートのほか、マネジメント職を対象としたeラーニングなどを実施しています。また、コンプライアンスへの意識向上や日々の実践を図るために、階層別にさまざまな研修を実施しています。

# 相談·通報体制

JTグループでは、社内と社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置しています。寄せられた相談や通報については、法令や社内の規程などに則りながら適正に対処しています。また、各種相談窓口を整備するとともに適切な運用に取り組み、問題の未然防止や自浄作用の発揮にも努めています。

# リスクマネジメント

# リスクマネジメント体制

JTグループではリスク発生の予防や防止に努めるとともに、危機管理ガイドラインや災害対応マニュアルを定めています。危機や大規模災害の発生時には、社長を本部長、経営企画部を事務局とする災害対策本部を設置するとともに、対策拠点として現地災害対策室を設置し、関係部門が緊密に連携して迅速かつ適切に対処できる体制を整備しています。

2011年度は災害時の対応力強化を図るため、災害対応マニュアルの見直しを実施しました。社員の初期行動、指揮命令系統の確立、社員の安否確認、災害支援、事業継続について、東日本大震災の教訓を踏まえて内容を見直すとともに、休日夜間の災害発生時の対応について再整理しました。また、事業部門における事業継続計画(BCP)については、各事業の特性に基づき必要に応じて見直しを進めています。

JTグループでは、災害発生時の被害を最小限度に食い止め、社 員の安全確保と一刻も早い業務復旧を行うことで、お客様や社会 からの信頼に応えることを目指しています。

## 情報セキュリティの強化

JTグループでは、さまざまな脅威から情報資産を保護し、安全で 円滑な情報活用に寄与するための情報セキュリティポリシー及びポ リシーに基づく規程類を策定し、運用しています。

情報セキュリティをわかりやすく解説した「情報セキュリティハンドブック」のイントラネット掲載や情報セキュリティeラーニング研修を毎年実施し、JTグループ従業員の理解促進を図っています。

# 個人情報の保護

JTは、個人情報の保護に関するステートメントを策定し、公表しています。事業活動のあらゆる場面において適切な個人情報保護を行うことは、法律上の要請のみならず社会的責務であるとの認識のもと、このステートメントに基づいた個人情報保護に関する体制、規程、安全管理措置、その他プログラムを必要に応じて定めています。また、社内研修などを通じた社員の意識啓発にも取り組んでいます。

個人情報の保護に関するステートメント URL www.jti.co.jp/privacy

# 人財マネジメント

# 人財マネジメントにおける基本方針

「JTグループ社員一人ひとりによるJTグループWAYの実践を通じた成長こそが、変化に挑み続けるJTグループの成長の原動力となる」との認識のもと、4つの基本方針を掲げています。

- 1.全てのJTグループ社員に成長の機会を提供します。
- 2.透明性の高いルール/基準を策定します。
- 3.公正な処遇を行います。
- 4. 多様性を尊重し、人財を広く求めます。

また、私たちは、社員一人ひとりを個人として尊重する考えから、 基本的人権を尊重し、性別、人種、国籍、信条、障がい、雇用形態 等による差別を行わないことを普遍的原則として掲げています。

#### 社員の成長を基軸としたマネジメント

JTでは、「社員と会社は、『仕事』を通じて貢献/処遇し、ともに 『成長』する」との基本コンセプトに基づいた人事制度を実施して います。具体的には、職務の大きさや違いを明確化し、専門性を重 視し、資格体系に応じた給与の設定、実績に基づく評価制度による公正な処遇、社員の自律的成長の支援などを柱としており、この コンセプトの実現に向け、適切な運用に努めています。



## ■ 社員数

#### 2012年3月末現在・就業人員ベース

		2009年度	2010年度	2011年度
	男性	7,973	7,948	7,933
人数(人)	女 性	988	980	1,003
	合 計	8,961	8,928	8,936
平均年齢(歳)		42.8	43.0	43.4
平均勤続年数(年)		21.6	21.7	21.9
連結従業員数※1(人)		49,665	48,472	48,529
連結海外グループ企業	従業員数※2(人)	27,768	27,014	27,139

- ※1 JTおよび連結子会社の従業員数
- ※2 本店所在地が海外であるグループ企業に勤務する従業員数

## 次代を担う人財の採用

JTでは、将来にわたる持続的成長を実現するため、次代を担う 意欲ある人財の採用に努めています。

新卒採用においては、性別、国籍、学校名などにとらわれず、個々人の意欲や能力を重視した人物本位の選考を行うとともに、採用ホームページや就職セミナー、インターンシップなどを通じて、JTについて十分な情報を提供することにも注力しています。

また、多様な人財の採用に向けて、春の定期採用だけでなく、夏 採用や留学生採用など採用機会の充実を図っています。

さらに、JTを新たな活躍の場とし、これまでの社会人としての経験や知識を発揮してもらう経験者採用も行っています。

#### ■ 採用実績

			2010年度	2011年度	2012年度
採	大 卒	総合職	104	112	121
用	(院卒含む)	研究開発職	56	54	44
人	高專•高卒		34	38	36
	経験者(総合職·研究開発職)		92	55	_
	入社後3年内離職率※		2.0%	2.0%	1.2%

※ 4月1日時点で過去3年間に新卒で入社した人の離職率から算出

# 人財育成

JTでは、透明性の高い人財マネジメントを追求しており、一人ひとりの社員が自らの能力を向上させ、発揮できるよう機会を提供するとともに、公正な処遇を推進しています。

### 公正な実績主義の定着と組織力強化

公正な実績主義の定着や社員の自律的成長を支援するためには、マネジメント職の果たす役割が非常に重要です。JTでは、公正な評価を実践するために、各部門・職場ごとに「評価者会議」を開催し、評価者の眼識統一、評価スキルの向上に努めています。

また、組織力強化のためにマネジメント層のレベルアップに注力 しており、新たにマネジメント職に任用した社員に対し「新任マネジ メント研修」を実施し、人財マネジメントおよび組織マネジメントに 必要な知識・スキルを習得する機会を提供しています。その後もフ ォローアップ研修を実施するなど、組織力強化に資するさまざまな 施策を行っています。

### 人財育成の取り組み

JTでは、社員一人ひとりの成長をサポートするための取り組みとして、各種研修の整備や充実・強化を図っています。

その一つとして、JTグループ社員に必要なビジネスの基礎的な知識・スキルを獲得するための選択型研修を実施しており、マーケティングや財務・会計の知識、論理的思考力や発想力、コミュニケーション力などを高める講座を多数ラインアップしています。本研修は、所属部署や職種、年齢などに制限されることなく、すべての社員の受講を可能としています。

その他、階層別に必要なスキル・知識を学べる階層型研修に加 え、業務に必要な専門性を習得するための各部門独自のプログラ ムなどがあります。

#### キャリア形成支援の取り組み

社員のキャリア形成を支援するための取り組みとして、上司による年1回の「キャリア面談」やキャリアを考える節目となる年代の社員を対象とした「キャリアマネジメント研修」を実施し、社員が中長期的な視点で、自らのキャリアの方向性を明確にし、そのプランを見直す機会を設けています。

さらに、社員が自らのキャリアプランの実現に向けて、希望する 部門に応募できる「キャリアチャレンジ制度」を導入しています。こ の制度は、年1回、応募資格を満たした社員が希望する部門に直 接応募することができ、異動希望先による選考を経て、異動の可 否が決定されるものであり、社員に自律的にキャリアを形成する機 会を提供する制度として定着しています。

### グローバル人財の活用と育成

JTグループでは、世界100か国以上の国籍の社員が働いており、多様な文化や価値観を持つ社員同士の協調が欠かせません。

JTでは、多様な個性の協働から生まれる新しい発想を成果につなげることのできるグローバル人財を育成するため、海外たばこ事業の中核を担うJTインターナショナル(JTI)との間で、人財交流を行う「JT/JTIタレント・パートナーシップ・プログラム」を設けています。そのプログラムの一つが「JT/JTIエクスチェンジ・アカデミー」で、隔年で開催される合同研修には、世界中から両社の社員が参加し、言語や文化の壁を越えて英語によるグループ討議やプレゼンテーションなどに取り組むことで、相互理解を深めています。

# 人権の尊重

JTは、社員が人権を尊重し、互いに個性や人格を大切にすることが信頼関係を築き、差別のない職場環境づくりとその維持につながると考えています。職場の採用や処遇における公正さの保持はもちろんのこと、人権に対する国際的視点も踏まえて「人権啓発推進基本方針」を策定しています。

さらに、人権尊重の意識の浸透を図るため、イントラネットに人権 についての学習資料を掲載するとともに、理解を深めるためのeラ ーニングを実施しています。

#### ■人権啓発推進基本方針

- 1.人権の尊重および差別の禁止
- 2.人権啓発推進委員会の設置
- 3.公正な採用選考および公正採用選考人権啓発推進員の選任
- 4.人権啓発研修等の実施
- 5.グループ企業等における人権啓発推進
- 6.その他
- (1)事業のグローバル化に対応した人権尊重
- (2)労働組合との意思疎通
- (3)えせ同和行為等への対応
- (4)情報等の収集および共有について

# 良好な労使関係を目指して

JTグループの持続的成長には、経営を取り巻く環境や事業動向について労使が認識を共有することが不可欠です。JTでは、労使双方で築き上げてきた労使協議制のもと、相互に尊重し合い、誠意を持って議論を行いながら、経営計画、財務状況などの経営上の諸問題や課題解決にあたっています。

東日本大震災により、JTグループの事業活動も大きな影響を受けましたが、事業継続に向けて全面的な協力体制を構築し、工場の早期復旧などに努めました。また、製品供給の維持や緊急増産に対応するための勤務形態の変更について労使間で迅速に調整を実施したほか、被災地支援についても協力して取り組んでいます。

# 多様化の推進

JTは、人財の多様性を前提とした人的競争力の強化が経営の最重要課題の一つであると考えています。性別や年齢、国籍、障がいの有無など、異なる背景や価値観を持つ多様な人財が能力を最大限に発揮し、事業に貢献できる環境・風土づくりを目指しています。

# 女性社員の活躍

JTでは、多様化推進の一環として、女性にとって働き続けやすい 職場環境を構築するとともに、海外を含め、さまざまな部門で女性 が活躍できる機会を積極的に提供しています。女性マネジメント職 社員も増加し、女性の執行役員もいます。

#### ワーク・ライフ・バランス

JTでは、会社で働くすべての人々が、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現し、やりがいと充実感を持ちながら、その能力を十分に発揮することは重要な課題と考えています。そこで、社員が子育てや家族の看護、介護などのライフイベントに直面した時に、家庭人としての役割を果たしつつ、安心して仕事ができるような支援制度を充実させるなど、仕事と家庭の両立支援に向けてさまざまな環境整備に取り組んでいます。子育てしやすい環境づくりへの取り組みにより、厚生労働省から次世代育成支援対策を推進した企業として、2010年7月に2回目の認定を取得しています。

また、ボランティア休暇制度、骨髄ドナー休暇制度、青年海外協力隊参加休職制度などを設け、社員の社会参画を通じた生活の充実を支援しています。



次世代認証マーク(愛称くるみん)

#### ■ 労働時間及び主要な制度

	_					
			2009年度	2010年度	2011年度	
年間労働時間(時間)		1,643	1,640	1,650		
残業時間(時間/月)		18.3	18.7	18.7		
		有給休暇取得日数(日)	15.9	16.0	15.7	
	休暇	有給休暇取得率(%)	85.8	83.8	80.0	
	休職	ボランティア休暇(人)	2	19	121	
		青年海外協力隊休職制度(人)	0	0	0	

#### ■ 育児・介護休職等の利用状況

(単位:人)

				2009年度	2010年度	2011年度
	育児休職取得者数※1		29	37	38	
		内訳	男性	1	1	2
育児		Mile	女性	28	36	36
児	育児休職復職率(%)※2		96.6	91.9	100	
1	短時間勤務の措置利用者数		40	47	56	
	子のための看護欠勤取得者数		6	12	16	
介	介護休職取得者数		0	1	3	
護	短時	間勤務の	の措置利用者数	0	1	2

- ※1 当該年度に育児休職を取得開始した人数
- ※2 当該年度に育児休職を取得開始した人数を分母とし、その人数のうち最長3か年以内に復職した者(予定者を含む)を分子として質定

## 制度を活用して楽しく仕事と子育て

小学校1年生の息子と3歳の娘の子育で中です。2人の子どもが1歳になるまで2回の育児休職を取得しました。復職後は短時間勤務措置を利用し、出社と退社の時間を1時間ずつ短縮していましたが、長男の小学校入学を機に、退社時間のみの短縮にしました。職場では緊急対応や出張、会議などを上司や同僚がサポートしてくれており、保育園から発熱で呼び出しがあった際には、私より同僚の方が心配してくれるほどです。

子どもが成長するにつれ、子どもが 小さいのは本当に一瞬であることを実 感しています。子どもとの時間を大切 にしながら働く毎日は大変なこともあり ますが、充実した制度のおかげで、楽し く仕事と子育てをしています。



コンプライアンス統括室 **早野 智子** 

#### 再雇用制度

JTでは、公的年金の支給開始年齢の引き上げなどに伴い、社員の就労に関する選択肢を拡大する観点から、65歳までの雇用を可能とする再雇用制度を設けています。

#### 障がい者雇用

JTでは、障がいを持つ社員が、その能力を最大限に発揮できるよう、能力や適性に応じた配属の実施、施設や設備などの改善、勤務場所や通勤に対する配慮など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。その中で障がい者雇用率は、2012年3月末現在で2.52%と法定雇用率の1.8%を上回っています。

## 安心して働ける職場づくり

JTでは、職場における社員の安全と健康を確保することは事業活動に欠かせないと認識しており、2002年に策定したJT労働安全衛生基本方針に基づき、安全衛生管理の充実に努めています。

#### 労働災害の撲滅を目指して

JTでは、独自の労働災害防止5か年計画を策定し、労働災害被 災者数の減少や社員の心身の健康の維持増進などを目標に掲げ ています。そのために、労働安全衛生の管理体制の適正な維持と 運用、労働災害防止対策の推進、メンタルヘルス対策や職業性疾 病などの健康障害予防対策、交通労働災害の防止に取り組んで います。

#### ■ JT工場における休業を伴う労働災害発生状況

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
被災者数(人)	6	3	3	5	4
度数率(%)※1	1.48	0.75	0.77	1.38	1.13
強度率(%)※2	0.406	0.029	0.027	0.064	0.012

- ※1 労働災害度数率=(休業を伴う被災者数/のべ労働時間数)×1,000,000
- ※2 労働災害強度率=(労働損失日数/のベ労働時間数)×1,000

#### 社員の健康管理

JTでは、社員が高いパフォーマンスを継続的に発揮するためには、心身ともに健康であることが前提と考えています。全国11か所に配置した産業医(12名)、保健師(35名)の専門スタッフが、社員の健康管理に取り組んでいます。社員の健康管理の基礎となる健康診断については、法令に定められた各種健康診断に加え、35歳以上の社員に対して、生活習慣病予防健康診断を毎年実施しており、その結果について産業医や保健師がフィードバックを行っています。

#### メンタルヘルスの取り組み

JTは、職場におけるメンタルヘルスの重要性を認識し、メンタル疾患の予防に取り組んでいます。専門医やカウンセラーによる社内相談窓口の設置や社外専門機関による電話・面談カウンセリングの実施、厚生労働省の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」を踏まえたマネジメント職対象の「ラインによるケア」の研修、社員自身による「セルフケア」の講習会やセミナーも実施しています。

#### JTIの安全衛生の取り組み

JTグループの海外たばこ事業の中核を担うJTインターナショナル(JTI)には、世界中に約2万4,000人の従業員がいます。JTIは従業員に対して安全で衛生的な職場環境を提供することに注力しており、あらゆる労働災害の撲滅を目指し、製造部門においては安全改善プログラム、販売・マーケティング部門では事故防止運転プログラムを実行しています。

製造現場における安全改善プログラムは、「安全な労働環境を提供する」「従業員が常に安全に働けることを保証する」という2つの原則に基づく包括的なプログラムです。2011年は工場での作業に関する自社訓練プログラムを策定し、安全につながる知識や技能の向上を図りました。また工場のマネジメント層に対して安全リーダー研修を実施し、リーダーのもと安全意識の高い職場づくりを行っています。ロシア・CIS地域においては、環境・安全衛生の計画に沿った安全改善プログラムを試行しており、効果が確認されれば他の地域へと拡大する予定です。このような取り組みにより、2011年の休業災害発生率※1は2003年以降JTI全体では70%、製造部門では90%減少しました。

販売・マーケティング部門では、運転時の事故リスクを最小限に抑えるために事故防止運転プログラムを導入しています。2011年に実施した研修で27名の社員が安全運転トレーナーの認定を受けました。2011年の自動車事故発生率\*2は2003年以降約48%減少しましたが、前年比で微増していることから、さらなる安全運転の徹底に努めていきます

- ※1 労働時間20万時間あたりの休業につながる事故の発生率
- ※1 労働時间20万時间のだりの休業につなかる ※2 百万kmあたりの自動車事故発生率



販売・マーケティング部門におけるワークショップ

# 地球環境への取り組み

- JTグループの環境マネジメント
- 事業活動に伴う環境負荷とその低減への取り組み
- □ 地球温暖化防止への取り組み
- □ 循環型社会形成への取り組み
- □ 生物多様性保全への取り組み
- □ その他の取り組み
- □ 環境コミュニケーション
- □ 海外における環境への取り組み



健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、 企業活動と環境との調和を図っていきます。

# バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量の把握に取り組みます

JTグループでは、地球環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、事業活動を行うすべての国や地域での企業活動と環境との調和を掲げ、地球温暖化防止や資源の有効利用に取り組んでいます。

「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」では、環境マネジメントの対象を国内、海外のすべての連結子会社とし、温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物発生量の削減や再資源化率の向上を主要管理項目と定め、さらなる環境負荷の低減を進めています。2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災による被災事業所の一部機能停止の影響があるものの、着実な成果を上げています。また、電力供給低下の対策として実施した、全事業所における空調設定の見直し、照明の間引きやLED照明の導入等の施策の継続により、温室効果ガス排出量と電力使用量を削減することができました。

地球環境問題が深刻化する中、社会から企業への要請は拡大し、そして多様化しています。2011年10月に「世界資源研究所(WRI)」と「持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)」は、企業のバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の算定・報告基準「GHGプロトコル Scope3」を公表しました。JTグループでは、従来からLCA(Life Cycle Assessment)手法を用いた温室効果ガス排出量調査を進めていましたが、2011年度中から把握範囲を「GHG

プロトコル Scope3」に基づくバリューチェーン全体に拡大する取り 組みを開始しています。

私たちの事業による環境への影響を把握することは、社会情勢や事業環境の変化に対応し、長期的視点でのJTグループとして果たすべき役割を検証するために必要であると考えています。今後も、「JTグループ環境憲章」の理念である企業活動と環境との調和の実現に向け、低炭素社会の実現と循環型社会の形成へグループー丸となって取り組んでまいります。



CSR担当副社長 宮崎 秀樹

# JTグループの環境マネジメント

# JTグループ環境憲章

JTグループでは、地球環境保全の取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけています。

JTでは、1995年5月に環境マネジメントの基本方針となる「JT 地球環境憲章」を策定し、地球環境保全に取り組んできました。そ

の後、事業の多角化やグローバル化に合わせて2004年3月に「JT グループ環境憲章」とし、2010年5月には生物多様性に関する事 項を取り入れる改定を行いました。今後も事業活動を行うすべて の国や地域において、企業活動と環境との調和の実現に向けて取 り組みを推進していきます。

# ITグループ環境憲章

#### 基本理念

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定めています。

私たちは、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、生物多様性を保全し、より良い環境の創造に向けた取り組みを行ってまいります。

私たちは次の行動指針に基づき、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

## 環境行動指針

#### 1.マネジメントシステム

ITグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。

#### 2.コンプライアンス

事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。 また、国際的合意事項についても尊重します。

## 3. 製品およびサービス

JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に 継続的に取り組みます。

#### 4. プロセスおよびサプライチェーン

原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。

また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。

#### 5. 環境教育

JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を 創造するための活動に取り組みます。

## 6. 環境コミュニケーション

JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

2010年5月改定

# JTグループ環境行動計画(2009-2012)の進捗状況

ITグループでは、「ITグループ環境行動計画(2009-2012) | において温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物発生量及び再 資源化率を主要管理項目とし、目標値を設定して環境負荷低減に

#### 取り組んでいます。

2011年度は夏季の節電対策として、エリアごとの節電状況を 一元的にモニタリングし、取り組みを推進しました。また、水使用量 の削減や廃棄物分別の徹底、リサイクルの推進にも継続して取り 組んでいます。

#### ■環境負荷低減目標(2009-2012)

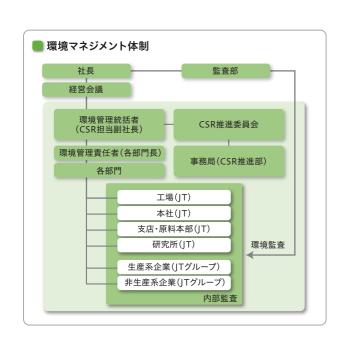
目的	対象	中期目標(2009-2012年度) 2011年度実績	
	JTグループ	2012年度に2007年度比で総量10%削減	2007年度比 10.9%削減
排出量		たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に2007年度比で11%削減	2007年度比 7.2%削減
	JT	2012年度に1995年度比で総量50%削減	1995年度比 54.6%削減
		たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に1995年度比で12%削減	1995年度比 12.9%削減
水使用量 JTグループ 2012年度に2007年度比で		2012年度に2007年度比で総量12%削減	2007年度比 27.2%削減
	JT	2012年度に1995年度比で総量70%削減	1995年度比 74.5%削減
廃棄物発生量 JTグループ 2012年度に200		2012年度に2007年度比で総量15%削減	2007年度比 18.8%削減
	JT	2012年度に1995年度比で総量35%削減	1995年度比 24.6%削減
廃棄物再資源化	JTグループ	工場におけるゼロエミッション※活動の継続	23工場でゼロエミッション達成

<sup>※</sup> 再資源化率99.5%以上

# ITグループの環境マネジメント推進体制

JTグループでは、CSR担当副社長が「環境管理統括者」として 環境マネジメントを統括しています。さらに各部門長が「環境管理 責任者」として所管部門およびグループ会社の環境マネジメントを 行うことにより、グループ全体が一体となった環境マネジメント推進 体制を構築しています。

CSR推進委員会では、「ITグループ環境行動計画」の進捗状 況の管理、マネジメントの実施状況や施策の審議を行うことで、グ ループ全体の環境マネジメントを推進しています。



# ISO14001に基づいたマネジメントシステム

ITグループでは、国際規格ISO14001に基づく環境マネジメン トシステムを構築しています。生産系事業所ではISO14001認証 取得を基本とし、支店、研究所、物流拠点などの非生産系事業所 ではISO14001に準拠した独自の環境マネジメントシステムを採 用しています。また小規模事業所では、ISO14001規格準拠シス テムを簡易化した簡易環境マネジメントシステムを採用していま す。このように、事業内容や規模など事業活動が環境に与える影 響の程度に応じた構築レベルを設定し、運用しています。

#### ■ JTグループ環境マネジメントシステム構築状況 (2012年3月末現在)

	ISO14001認証
JT	14事業所(工場等)
グループ会社	Japan Tobacco International (27社) 東日本プラントサービス、中日本プラントサービス、西 日本プラントサービス、九州プラントサービス、ジェイ ティエンジニアリング、日本フィルター工業(3工場)、 富士フレーバー、ジェイティ物流(2事業所)、鳥居薬 品(1工場)、ジャパンビバレッジグループ(12社)、テーブルマーク(1工場)、加ト吉水産(2工場)、北海道加 ト吉(2工場)、魚沼ライス、一品香食品、サンバーグ、日 本食材加工、ケイエス冷凍食品(1工場)、Thai Foods International、虎ノ門エネルギーサービス

	ISO14001規格準拠	
JT	38事業所(本社、支店、研究所等)	
	TSネットワーク、ジェイティ物流、ジェイティ飲料	
グループ会社	簡易環境マネジメントシステム	
	ジェイティエースター	

# 環境マネジメントの原動力となる人材育成

ITグループでは、環境マネジメント推進の原動力となる人材の育 成に取り組んでいます。ISO14001規格や環境法令を学ぶ新任環境 管理者研修のほか、環境情報システム操作研修、内部監査員養成 研修などの社内研修を行い、実践的な知識の向上を図っています。 2011年度は改正廃棄物処理法が施行されたことから、廃棄物処理 法を詳しく学ぶ研修を開催し、全国から約100名が参加しました。

#### ■研修実績(2011年度)

WIPSON (Ed. 1 (A)					
名 称	内 容	参加人数			
新任環境管理者研修	環境管理者の養成	104名			
環境監査員養成研修	内部監査員の養成(理論)	28名			
環境監査オンサイト研修	内部監査員の養成(実習)	11名			
環境情報システム研修	環境情報システム操作の習得	32名			
環境法令研修	廃棄物管理に関する知識習得	99名			



環境法令研修の様子

# 調達における取り組み

[Tグループでは、「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境へ の負荷が少ない商品を優先的に購入しています。グループ各社は イントラネットを利用した電子カタログの購買システムを利用するこ とで、グリーン購入率の向上に努めています。2011年度のグリー ン購入の割合は、事務用品、オフィス家具、OA機器、社有車など 1.024品目を対象として、金額ベースで60.7%となりました。

また材料品の購入にあたっては、取引先とのパートナーシップの もと、環境に配慮した調達活動を推進しています。国内たばこ部門 では、取引先における環境マネジメントシステムの構築などを含む 「グリーン調達基準」を定めて調達を行っており、2011年度にお ける取引先の環境マネジメントシステムの構築の割合は84.5%で した。

## 環境監査

#### 監査部による環境監査

ISO14001認証取得事業所及びISO14001規格準拠による 環境マネジメントシステム運用事業所では、ISO14001に基づく内 部監査を実施しています。事業所が自ら行う監査に加え、監査部で は、事業所をとりまく環境の変化や前回監査からの経過年数等を 総合的に判断した上でJTグループの中から事業所を選定し、環境 監査を実施しています。これは、環境保全活動を実施する組織から 独立した立場にある監査部が、客観的な視点からJTグループの環 境保全活動について検討・評価することで、環境マネジメントの継 続的な向上を図るものです。

#### 環境マネジメントシステムを確認する環境監査

2011年度は、JTグループにおける環境マネジメントシステムが、 環境マネジメントに関わる体制・手順等が定められた文書類に基 づいて運用されているかを確認する監査を実施しました。監査の 結果、廃棄物に関するJTグループ内のルールの一部に、実態上遵 守困難な点があった等、計4件の改善すべき事項を指摘しました。 指摘したすべての事項について、改善活動が進行中であることを 確認しています。

## 環境関係法令の遵守状況を確認する環境監査

2011年度は、JT監査部とグループ会社の監査部門が連携し、 環境関係法令の遵守状況について、下表の5事業所で監査を実 施しました。

監査の結果、廃棄物処理委託契約書の法定記載事項の記載 漏れや浄化槽法における浄化槽管理者変更の届出漏れ等、計9 件の改善すべき事項を指摘しました。指摘したすべての事項につ いて、既に対応が完了していることを確認しています。なお、JTグ ループの他事業所に関わると判断された指摘事項については、関 係事業所への情報共有等、グループワイドでの取り組みを図るよ うに働きかけを行っています。

#### ■ 2011年度に監査を実施した事業所

● JT東海工場

富士フレーバー(株)

● テーブルマーク(株)山本工場 ● (株)加ト吉フードレック

• (株)光陽

#### 監査対象法令名

公害防止組織法、工場立地法、省エネ法、廃棄物処理法、大気汚染防止 法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、浄化槽法、 下水道法、PRTR法、消防法、高圧ガス保安法

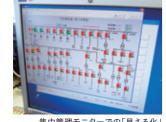
# 事業活動に伴う環境負荷とその低減への取り組み(国内)



#### 省エネルギーへの取り組み

2011年度、工場ではプロジェクトを立ち上げ、作業グループごと や機械ごとにエネルギー使用状況の「見える化」を推進しました。こ の取り組みにより得られたデータを用いて、現状把握と分析を行 い、今後のさらなる低減策を検討しています。このほか、給湯設備 のヒートポンプ化、ターボ冷凍機の導入などにより、エネルギー使用 量の削減を実現しています。

オフィスでは、室内の温度設 定や運転時間の最適化、給排 気ファンの運転調整、トイレの 温水器停止などに取り組むほ か、設備面の改善による省工 ネルギー化を進めています。



集中管理モニターでの「見える化」

# 容器包装の削減・減量化

飲料製品の容器では、キャップやペットボ トルの減量化に取り組んでいます。緑茶飲料 の「辻利」などに使用している280mlペット ボトルでは、形状を工夫することでプラスチッ ク使用量を従来より約17%削減しました。



2012年1月に発売した「マイルドセブン・ス

タイルプラス」では、既存製品パッケージより、紙は約20%、プラス チックは約28%、容器包装材の使用量が少なくなっています。



製品天面の比較

# 輸送の効率化

JTグループでは、温室効果ガス排出量の削減を目的に、モーダ ルシフトの推進及び積載率の向上に努めています。環境にやさしい 鉄道貨物輸送への取り組みが評価され、国土交通省より「エコレー

ルマーク取組企業 | として認定されてい ます。2011年度のモーダルシフト率※は 58.1%、工場から流通基地までの製品輸 送時の10トントラック積載率は99.7%(パ レット換算)でした。



※ たばこ原材料等の500km以上の長距離輸送における鉄道・海上輸送による輸送

## リサイクルシステムの構築

飲料自動販売機オペレーターのジャパンビバレッジグループで は、循環型産業の構築を目指し、飲料空容器のリサイクル及び適

正処理を推進しています。2003年より 稼働している「リサイクル・プラザJB」 は、高度なリサイクル設備を備えた飲料 容器の総合的な中間処理施設です。容 器リサイクルの入口から出口まで責任を 持って関わることで、リサイクルシステム の拡充を図っています。また全国180社 を超えるリサイクル企業や物流企業と 「JBリサイクルネットワーク」を構成し、さ らなる資源循環を推進しています。



リサイクル施設内の分別工程

# 地球温暖化防止への取り組み(国内)

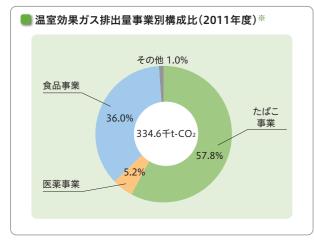
# 温室効果ガス排出量削減への取り組み

ITグループでは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排 出量削減に取り組んでいます。

2011年度の温室効果ガス排出量は、ITでは前年度比19.2千 t-CO2削減し、1995年度比で54.6%削減しました。JTグループ (国内)では前年度比16.5千t-CO2(4.7%)削減しました。

生産現場においては、ボイラーやコンプレッサー、空調設備など の更新にあたり、稼働効率が高く温室効果ガス排出量の少ない設 備の導入を進めることで、継続して削減効果が得られています。 2011年度は、各工場の担当者による「CO2低減プロジェクト」を 立ち上げ、工場間の情報共有を綿密に行い、施策の検討や効果 検証の活動を強化しました。また生産現場だけでなく、研究所やオ フィスにおいても取り組みを推進しています。





※ 集計対象範囲:国内グループ会社36社

# 低燃費車の導入

ITグループでは、営業車や配送用トラックなどの業務用車両にお いて、低公害車、低燃費車の導入を積極的に進め、営業や流通な どの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めています。

2012年3月末現在の実績では、8,095台中4,785台が低燃費 車となり、導入率は59.1%となりました。

また、エコドライブ推進のため、事業所内研修や車両へのステッ カー貼付、駐車場への看板設置などを行い、社員の意識向上を 図っています。



## 再生可能エネルギーの活用

JTグループでは、温室効果ガスの排出量を低減するため、再生 可能エネルギーを活用しています。

JTの東海工場やたばこ製品配送を行うTSネットワーク(株)の 名古屋支店では、年間約35,000kWhの発電が可能となる太陽

光パネルを屋上に設置していま す。電力会社から電力を購入した 場合と比較すると、CO2排出量を 年間約11t削減したこととなり、こ の量はサッカーコート約4面分の森 林が1年間で吸収するCO2に相当 します。発電した電力は、照明の点 灯などに活用しています。

また、TSネットワーク(株)の名古 屋支店では太陽光パネルだけでな く屋上緑化にも取り組み、ヒートアイ ランド現象の緩和を図っています。

東海工場の太陽光パネル

太陽光パネルと屋上緑化

# 節電への取り組み

2011年度は東日本大震災の影響による電力供給低下への対 応に努めました。

7月から9月の電気使用制限期間における、使用最大電力の前年 度比15%節電を達成するため、JTグループではJT本社内に節電 対策プロジェクトを立ち上げ、東京電力、東北電力管内のみならず、 全国の事業所が一丸となって取り組みました。また、使用電力のモ ニタリングを実施し、事業所ごとの節電状況を従業員一人ひとりが 一目で確認できるよう社内イントラネットに表示し、節電意識の向上 を図りました。

東京電力管内の契約電力500kW以上の事業所では、使用最 大電力ベースで対前年比28~32%の節電、東北電力管内では20 ~25%の節電を行い、電気事業法の使用制限である対前年比 15%を上回るレベルの節電を達成しました。関西電力管内におい ても、対前年比12~17%の節電を行い、自主的節電要請の対前 年比10%を上回りました。

電気事業法による使用制限のない契約電力500kW未満の事 業所においても積極的な取り組みを行いました。東京電力管内で は対前年比20~24%の節電、東北電力管内では14~19%、関西

電力管内においても12~24%の節 電となり、自主的節電目標を上回り

また、事業活動における節電だ けでなく、経済産業省の節電啓発 活動「家庭の節電宣言」にも協賛 しました。

ました。



イントラネットに筋雷実施状況を掲載

# ■ 2011年夏季対前年比節電率(契約電力500kW以上の事業所) 東京電力管内 (%) 35 30 25 20 対前年比 20 15% 10 -5 -7月 8月 9月

#### 生産現場での取り組み

生産現場においては、特に東京電力管内及び東北電力管内の 夏季の電力使用量の削減を図るため、両管内の生産機能の一部 を九州へ一時的に移しました。また、製造機器や空調の一部稼働

停止、設備改修時期の変更、稼働 時間帯のシフトや休日の振り替え 操業を行ったほか、自家発電設備 や蓄電池を活用することで、電力 の有効利用やピーク時間帯におけ る電力使用の削減に努めました。



冷凍食品を製造するサンバーグ(株)の

#### オフィスにおける取り組み

オフィスにおいては、照明のLED化や空調温度管理の調整、エ レベーターの間引き運転などを実施しました。照明電力の削減とし て、天井照明の間引きのほかタスク・アンビエント方式※の導入な ど、さまざまな取り組みを行いました。

また、クールビズ期間を5月から 10月に拡大して実施することで、空 調に使用する電力の削減を図りま

※ 控え目な照度で室内全体を照明し、局部



的に作業面を明るくする照明方式 タスク・アビエント照明方式の採用

#### 自動販売機における取り組み

JTグループでは、たばこや飲料の自動販売機の消費電力削減 に努めています。LED照明の導入や点灯時間を最適化するほか、 飲料自動販売機にはヒートポンプ方式やピークカット機能を搭載し ています。2011年の夏季は設置先の協力を得て、消灯の推進、飲 料自動販売機では冷却機停止時間の延長などを実施しました。



▶告知ステッカーの貼付



▶ヒートポンプ方式 温・冷の効率的な熱利用で、 省エネルギーを実現

▶ピークカット機能

夏季の電力消費ピーク時間帯の 冷却機停止により消費電力を削減

# 循環型社会形成への取り組み(国内)

# 水使用量削減への取り組み

JTグループでは、水の使用量削減や循環利用に取り組んでいます。 生産現場では、水使用量の最適化による削減を進めています。 系統別に流量計を設置するなど「見える化」を行うことで、使用量 と必要量の詳細な分析が可能となり、その結果をもとに最適な流 量へ調整することで使用量の削減を実現しました。そのほかにも、 水の使用方法の見直しや設備面の改善などに継続的に取り組ん でいます。生産現場だけでなく研究所やオフィスにおいても、節水 型自動水栓の導入やトイレの洗浄水量の節減、再生水の利用な ど、日常の水使用量の削減に取り組んでいます。

JTでは、2011年度の水使用量を前年度比195.9千m³削減し、1995年度比で74.5%削減しました。JTグループ(国内)では、前年度比965.7千m³(16.2%)を削減しました。





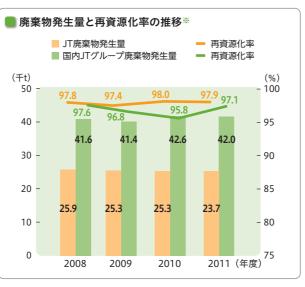
#### ※ 集計対象範囲:国内グループ会社36社

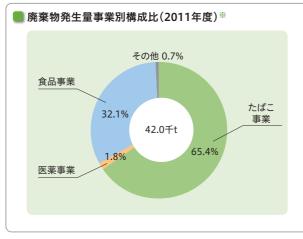
# 廃棄物発生抑制・再資源化の推進

JTグループでは「3R:Reduce(排出抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)」の活動を推進しています。

2011年度JTでは、廃棄物発生量を前年度比で1,550t削減 し、1995年度比で24.6%削減しました。JTグループ(国内)では前 年度比670t(1.6%)を削減しました。なお、このほか約6,730tの廃 棄物が東日本大震災の影響により非定常的に発生しています。

リユースについては、たばこ工場において梱包材の再使用を継続しており、2011年度は230tの原料輸送用梱包材を再使用しました。リサイクルについては、各事業所における廃棄物の分別の徹底や処理委託業者の見直しなど、再資源化率向上に向け継続して取り組み、23工場でゼロエミッション(再資源化率99.5%以上)を達成しました。なお、再資源化した廃棄物には資源として売却、譲渡したものも含みます。





※ 集計対象範囲:国内グループ会社36社

# 生物多様性保全への取り組み

JTグループでは、「JTグループ環境憲章」における生物多様性 保全への基本姿勢のもと、事業活動における生物多様性への配 慮や社有林の保護などの取り組みを進めています。

JTの社有林「JTの森 重富」(鹿児島県姶良市)では、2010年7月より1年間実施してきた生態系フィールド調査が終了し、その結果を鹿児島県や姶良市、地元の大学や隣接地の所有者などのステークホルダーに報告しました。今後は寄せられた意見や提案を踏まえた森づくりを、地元の方々と協働して進めていきます。

#### 関連ページ p13-14

特集2:守り、育てる森から共生する森へ

# その他の取り組み

# 化学物質の適正管理

事業所周辺の汚染防止や従業員の安全を確保するため、JTグループでは、事業活動で使用する化学物質について、18の関係法令に対応した「化学物質管理ガイドライン」を定めています。研究所や工場などで使用する化学物質の購入量、排出量、移動量を把握し、適正管理に努めています。

PRTR法に基づく届出事業所は、2012年3月末現在で、25事業所です。

# PCB廃棄物の適正管理

PCBを含んだトランスやコンデンサ、蛍光灯安定器などの廃棄物は、法令に基づいて適切な管理・保管を行っています。2011年度、JTでは保管している汚染機器86台を無害化処理しました。

# 土壌汚染対策

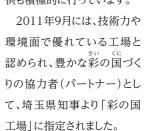
JTでは、2007年度までに所有地を対象とした自主的な土壌履歴調査を完了しています。土壌調査が必要と認められる物件については調査を実施し、土壌汚染対策法の基準を超える汚染が検出された場合には、関係行政機関と調整のうえ、浄化処理など適正に対応しています。

# 環境コミュニケーション

# JB環境ネットワーク会が「リデュース・リユース・ リサイクル推進功労者等表彰」で受賞

自動販売機オペレーターのジャパンビバレッジグループが発起人となり飲料事業者で構成する「JB環境ネットワーク会」は、飲料空容器の循環型産業の構築と、3R普及啓発活動が高く評価され、2011年度の「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において農林水産大臣賞を受賞しました。この表彰は3R推進協議会が毎年実施しているもので、3Rに率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績をあげている個人やグループを表彰することでこれらの活動を奨励し、循環型社会の形成推進を図ることを目的としています。

「リサイクル・プラザJB」(埼 玉県さいたま市)では、飲料空 容器の再資源化を行うほか、 施設見学の受け入れや出前 授業など、環境学習の場の提 供も積極的に行っています。





「リサイクル・プラザJB」外観



表彰式の様子

# 地域社会への情報発信

JTグループでは、環境をテーマに各地で開催されるイベントやシンポジウムなどに参加し、環境保全に関する活動事例の展示や紹介を通じて、地域社会の皆様にJTグループの取り組みをお伝えしています。

2011年度は、国連が定めた「国際森林年」にちなんで各地で森 林を守る啓発イベントなどが開催されました。東京都港区が主催す

る「企業と環境展」では、2005 年から活動を開始した「JTの森」における地元のニーズを踏まえた森づくりへの取り組みの事例を紹介し、来場者や発表者と意見交換を行いました。



「企業と環境展」で「JTの森」を紹介

# 海外における環境への取り組み

# 海外たばこ事業の取り組み

JTインターナショナル(JTI)は、世界120か国以上でJTグループのたばこブランドの製造、マーケティング、販売を統括しています。製造拠点は22か国で25か所以上を有しており、世界中で約2万4,000人の従業員が働く国際的多文化企業です。

#### JTIの環境・安全衛生(EHS)活動

JTIでは、2003年から環境・安全衛生(EHS)の向上に計画的に取り組んでいます。強固なEHSマネジメントシステムを導入し、毎年、前年実績を上回る目標を設定し、その達成に向けたさまざまな施策を実施しています。

JTIは、2010年に販売・マーケティング部門、製造部門及び研究開発部門に葉たばこ調達部門を加え、全事業を通じたEHSマネジメント評価を実施しました。その結果、効果を上げている製造部門の取り組みの継続・強化に加え、販売・マーケティングや研究開発、葉たばこ調達の各部門にEHSプログラムの導入が必要であることが明らかになり、2011年から取り組みを開始しています。

また、EHSの取り組みの継続的改善のためには、統制の取れた 強固なマネジメントシステムが不可欠であると考え、環境マネジメ ントシステムの国際規格ISO14001と労働安全衛生マネジメント システムの国際規格OHSAS18001の認証をすべての製品工場 で取得しています。今後は、他部門にもこれらの認証取得を拡大す る予定です。

## 環境への取り組み

JTIでは2003年を基準年とし、たばこ百万本当たりを原単位とするエネルギー使用量、二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物発生量、再資源化率を主要管理指標と定め、その改善に取り組んでいます。2011年の実績は、2003年と比較してエネルギー使用量は26%、二酸化炭素排出量は31%、水使用量は49%、廃棄物発生量は43%減少し、再資源化率は9%改善しました。

一方、2010年との比較においては、エネルギー使用量は4%、水使用量は1%増加しました。エネルギー使用量増加の主な要因は、製造工場に導入したコジェネレーションシステムによるものです。エネルギー使用量は増加しましたが、コジェネレーションシステムの導入効果により、二酸化炭素排出量は2010年と比較して4%減少しています。JTIではエネルギー使用量の削減には、組織的な取り組みが重要であると認識しており、2011年にすべての工場に

エネルギー管理ツールを導入しました。また、工場における効率改善プログラムを進めており、今後3か年にそのための投資を予定しています。

JTグループの重要課題である二酸化炭素排出量の削減については、管理プログラムの策定に着手しました。第一段階として、葉たばこの耕作から最終消費に至るバリューチェーン全体の二酸化炭素排出量の把握を進めており、中長期的視点で取り組むべき課題や方向性について検討していきます。

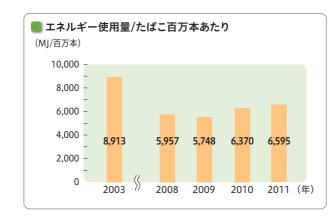
廃棄物発生量については、2008年から取り組んでいる工場におけるたばこ梱包ケースの回収・再利用により減少しています。現在、2011年に実施した調査結果の分析とさらなる廃棄物削減に向けた効果的な施策の検討を進めています。

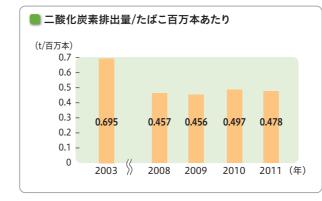


トリアー工場(ドイツ)のエンジニア

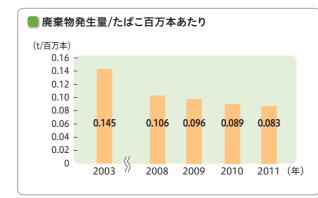


ジェネレーションシステムを導入











# 海外食品事業の取り組み

地域の恵みと共生するタイフーズインターナショナル

JTグループのタイフーズインターナショナルは、酵母エキスをは じめとする各種天然調味料を生産しています。

タイフーズでは、地域の豊かな恵みを生かした資源循環の取り

組みを進めており、その一つとしてバイオマスボイラーの利用があります。周辺に広がる穀倉地帯の米作の過程で得られるもみ殻を燃料として製造工程で使用する蒸気を発生させており、2011年は



タイフーズインターナショナル

工場で使用したエネルギーの約70%をまかないました。もみ殻の利用により、重油を燃料とした場合と比較して二酸化炭素排出量を年間約46千t-CO<sub>2</sub>削減しています。また、燃焼後の焼却灰は米作などの肥料として再利用されています。

2011年には、主力商品である酵母エキスを製造する過程で得られる培養液を、有機質肥料としてより有効に活用するための濃縮設備を本格稼働させました。培養液には、農作物を栽培する上で欠かせない有機物や無機物が豊富に含まれているため、これまでも工場周辺の農家に提供し肥料として利用されてきましたが、この設備で濃縮することで、運搬エリアの拡大や使用時の効率化が

図られ、より多くの農家で利用できるようになりました。製造過程で得られた副生物を、無駄なく地域の農業で有機質肥料として利用することで、化学肥料の削減とその製造過程における二酸化炭素排出の削減にも貢献しています。

タイフーズインターナショナ

ルでは、資源の有効利用と自

然への還元を今後も推進し、

地域と共生する事業活動を

目指します。



酵母培養液の濃縮設備



培養液を有機質肥料として活

# 2011年度 環境会計

集計対象: JT全事業所

対象期間: 2010年度(2010年4月1日~2011年3月31日)、2011年度(2011年4月1日~2012年3月31日)

## 環境保全コスト

単位:百万円

分類	主な取り組みの内容	2010年度		2011年度	
	主な取り組みの内台	投資額	費用額	投資額	費用額
(1)生産・サービス活動により事業エリア内で 生じる環境負荷を抑制するための環境保 全コスト(事業エリア内コスト)	_	656	2,017	405.4	1,822
① 公害防止コスト	低公害・低燃費車導入、設備減価償却、公害防止、 設備の維持・運用・管理等	120	555	257	475
内 ②地球環境保全コスト	冷凍機更新、設備減価償却、省エネルギー設備の 維持・運用・管理等	534	140	148	118
③資源循環コスト	PCB対策、設備減価償却、廃棄物処理・リサイクル 等	2	1,322	0.4	1,229
(2)生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト(上・下流コスト)	容器包装再商品化 等	_	102	_	79
(3) 管理活動における環境保全コスト (管理活動コスト)	環境監査、環境教育、環境管理組織運営、環境負荷の監視・測定、緑地手入れ等	-	532	_	511
(4)研究開発活動における環境保全コスト (研究開発コスト)	製品環境負荷量調査 等	_	20	_	1
(5)社会活動における環境保全コスト (社会活動コスト)	環境美化対策、植林/森林保全活動、環境関連団体への寄付、CSR報告書作成等	_	3,912	_	3,383
(6)環境損傷に対応するコスト	環境損傷に対応するコスト 汚染負荷量賦課金、土壌汚染調査・対策等		1,018	_	81
(7)その他	アスベスト調査・対策 等	_	49	_	44
	숨計	656	7,650	405.4	5,921

## 環境保全効果

効果の内容	項目		2010年度	2011年度	対前年度削減量
事業活動に投入する資源に関する 効果	購入電力	千kWh	312,972	286,236	-26,736
	燃料使用量(原油換算)	kQ	26,320	22,762	-3,558
	車両燃料使用量(原油換算)	kQ	3,932	3,989	57
	水使用量	于m³	1,682	1,486	-196
	SOx排出量*	t	62	57	-5
事業活動から排出する環境負荷 および廃棄物に関する効果	NOx排出量*	t	99	91	-8
	CO₂排出量	千t-CO2	193	174	-19
	水排出量*	千m³	1,072	951	-121
	廃棄物等発生量	千t	25	24	-1

<sup>\*</sup>工場の実績です。

## 経済効果

金額単位:百万円

効果の内容	2010年度	2011年度
リサイクル(副産物売却)収入	36	86
省エネルギーによる費用削減額(前年度比)	182	33

環境会計の考え方 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠しています

- ■環境保全コスト ・目的が環境保全に係わるものを計上しました。
  - ・投資のうち目的が50%以上環境保全に関わるものについては、投資額およびその投資に係る減価償却費の全額を計上しています。
  - 減価償却費は財務会計上の原価償却費を計上しました。
- ■環境保全効果 ・対前年度削減量を環境保全効果として算定しています。
- ■経済効果・環境保全対策に伴う経済効果の内容として、実際の金額で把握可能な項目に限定しています。

# 地域との共生を目指して

- 東日本大震災 被災地域への支援活動
- 世界各地の社会貢献活動

社会の一員として、 社会と共生する「良き企業市民」を目指し、 積極的に地域社会に貢献し、 企業の社会的責任を果たしていきます。



hoto:K Miura

# 地域社会の発展に貢献します

私たちJTグループは、自らが事業を行っている地域社会において 良き隣人として地域と共生し、地域とともに発展していくことが重要 だと考えています。1985年の会社化以前は事業の中心は国内でし たが、1999年以降急速にグローバル化が進み、現在では世界120 か国に事業が広がりました。世界中に広がる事業展開地域の発展 に貢献することを目指し、それぞれの地域における重要課題につい て取り組んでいます。

日本国内では、事業所周辺の清掃活動や森林保全活動「JTの森」、各地のNPO(非営利法人)に対する助成事業、文化・芸術支

援などさまざまな社会貢献活動を展開しています。

一方、海外では、JTグループの海外たばこ事業の中核であるJT インターナショナルが中心となり、事業を行う地域における文化・芸 術支援や社会的に恵まれない人々の生活支援に重点的に取り組ん でいます。

また、2011年に発生した東日本大震災では、国内外のJTグループが一丸となって被災地支援に取り組んできました。

これからもJTグループでは、地域と共生し、地域の発展に貢献することを目指し、国内外で多様な社会貢献活動を行っていきます。



各界の著名人を講師に招く「JTフォーラム」



プロ棋士の公式対局が魅力の「将棋日本シリーズ」



JTマーヴェラスによるバレーボール教室

# 東日本大震災 被災地域への支援活動

JTグループでは、2011年の東日本大震災発生の直後から、義援金の拠出をはじめ、社員募金、物資提供などさまざまな形で被災地への支援活動を行ってきました。ここではJTグループの主な被災地支援について紹介します。

東日本大震災に対するJTグループの取り組みについて
URL www.jti.co.jp/announce/support

# JTグループによる支援活動

JTグループでは2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、グループー丸となって支援活動に取り組んできました。

震災発生直後には、被災地のニーズに応じてJTグループの飲料水や加工食品、防寒着などの救援物資の提供を行うとともに、被災地での炊き出しを実施しました。また、JTと鳥居薬品(株)が義援金として3億5,000万円を拠出しています。

グループ社員による募金では7,100名の参加があり、集まった募金額に会社が同額を上乗せして寄贈するマッチングギフトプログラムを実施し、マッチング後の総合計額は約1億2,100万円となりました。6月には、グループ社員で構成されたボランティアチーム「JTボランティアーズ東日本応援隊」による被災地支援活動も開始し、その派遣回数は14回にのぼります。

女子バレーボール部のJTマーヴェラスと男子バレーボール部の JTサンダーズにおいても、街頭募金活動やチャリティーイベントな どを実施しました。JTが運営するたばこと塩の博物館でも、物品販 売等による売上の一部を被災した博物館などの施設復興支援の ために寄付しています。

支援の輪は海外にも広がり、海外たばこ事業の中核を担うJTインターナショナル(JTI)では日本災害救援基金(Japan Disaster Relief Fund)を立ち上げました。世界約120か国のJTI社員と取引先を対象に募金を呼びかけたところ、約5.9百万ドル(約4億8,000万円)が集まりました。集まった募金は、JTI財団を通じて被災地の復興に役立てられています。



JTサンダーズの街頭募金活動

#### テーブルマーク(株)による炊き出し

テーブルマーク(株)は、震災発生直後から現地に社員を派遣して、被災地の方々に茹で立てのうどんなどの温かい食事を提供し

ました。また、大規模避難所や病院、老人ホームに冷凍うどんやカップラーメン、お菓子なども提供してきました。2011年3月から4月にかけて、被災地に提供した食料は、約5万食にのぼります。



炊き出しの様子

# 「JTボランティアーズ 東日本応援隊」の活動

JTでは2011年6月以降、グループ社員有志によって構成された 被災地支援ボランティアチーム「JTボランティアーズ 東日本応援 隊」を被災地に派遣してきました。災害ボランティアセンターなどの 関係団体と連携し、被災した公民館やサケの養殖場でのがれき撤去、支援物資の運搬、がれきの中から発見された写真やハガキ等

のヘドロ落とし、地域復興イベントの設営準備への協力など、復旧・復興の手助けとなるような活動を展開してきました。支援活動は通算14回、のべ300名の社員が参加しました。



サケの養殖場の復旧作業

#### JTI財団による被災地復興支援の取り組み

JTI財団は世界各地で起こる災害による被災者を支援するため、災害救助・災害リスク低減に取り組む世界中の専門機関と協働して活動を行っています。

東日本大震災においても、JTIの日本災害救援基金を基に被災地復興に向けさまざまな活動を実施しました。例えば宮城県・岩手県各地で被災者を支援する団体に対して、車両や生活必需品の提供、害虫駆除などの防疫コントロール支援などを行いました。また、岩手県では被災した地元サンマ販売業者を地元NGOと協働で支援しました。

JTI財団では、今後とも東日本大 震災による被災地の復興への支援 を継続的に実施していく予定です。

the Hardington of the Hardingt

岩手県大船渡漁港の水産業を支援

JTI財団(英語)
URL www.jtifoundation.org

# 世界各地の社会貢献活動

JTグループでは、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献 するため、世界中でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

日本全国のJTグループでは、地域と共生する「良き企業市民」であることを目指し、全国各地で継続的に地域貢献活動を行っています。また、海外では世界約120か国でたばこ事業を展開するJTインターナショナル(JTI)が中心となって、地域社会の発展に貢献する活動に力を入れており、特に、社会的に恵まれない人々の生活の質の改善や芸術を支援する活動に重点的に取り組んでいます。

# 日本での活動

#### 全国各地の事業所が地域共生の取り組みを展開

日本全国にあるJTの事業所では、地域との共生を目指してさまざまな社会貢献活動を展開しています。

JTグループが地域の一員として長年取り組んできた活動が、事業所周辺の清掃活動です。全国各地にある営業所や工場などの事業所では、社員が周辺の清掃活動を実施し、街の環境美化に取り組んできました。

また環境保全活動として、森林保全活動「JTの森」を北は北海道から南は鹿児島県まで、全国9か所で展開しています。この「JTの森」は、地域とともに日本の森をよみがえらせる活動で、地域の関係者とともに森の再生に取り組んでいます。

さらにJTでは、地域コミュニティへの貢献として、全国各地のNPO(非営利法人)を支援する「JT NPO助成事業」に取り組んできました。この取り組みはNPOが地域と一体となって地域コミュニティの再生と活性化に取り組む事業を支援するもので、これまで全国882法人に対して累計10億円以上の助成を実施しました。

JTでは文化・芸術活動の支援にも力を入れており、音楽家やプロのオーケストラの育成支援をはじめ、文化講演イベント「JTフォーラム」やたばこと塩の博物館、JTアートホールアフィニスの運営に取り組んでいます。また、男子バレーボール部のJTサンダーズと女

子バレーボール部のJTマーヴェラスでは、地域のスポーツ振興と発展への貢献を目的に全国各地でバレーボール教室を実施しています。



「JTの森」活動の様子

社会貢献活動
URL www.jti.co.jp/csr/contribution

関連ページ p13-14 特集2:守り、育てる森から共生する森へ

# ロシア・CISなどでの活動

#### グルジアで無料食糧配給所を支援

高齢者への支援は、JTIの社会貢献の取り組み方針における主要課題の一つです。JTIはグルジアで「カリタス・グルジア」と協働し、貧困にあえぐ高齢者や障がいのある高齢者を支援しています。

2011年は、同団体が首都トビリシで運営する無料食糧配給所に協力し、国の社会福祉プログラムに登録されている高齢者185名に対して、栄養のある温かい食事を毎日提供しました。



トビリシの食糧配給所を利用する高齢者

### マリインスキー劇場での文化支援活動

名指揮者ワレリー・ゲルギエフ氏率いるロシア・サンクトペテルブ ルクのマリインスキー劇場は、オペラとバレエで知られる歴史ある

劇場です。JTIは同劇場の 長期にわたるパートナーで あると同時に、劇場の主要 イベントである2つの音楽祭 「モスクワ復活祭音楽祭」 「白夜の星 国際音楽祭」を 支援しています。



マリインスキー劇場のバレエ「白鳥の湖」より © Natasha Razina / Mariinsky Theatre

## 南ヨーロッパ・西ヨーロッパでの活動

# 慈善団体「エマウス」の成人識字教育を支援

JTIは、成人識字教育にも積極的に取り組んでいます。フランスでは、貧しい人たちの社会参加を阻む要因の解消を目指す団体「エマウス」を支援しています。JTIフランスは2004年から、同団体の識字教育センターのプログラム開発をサポートしています。この

プログラムは、講習や文 化・芸術のワークショップ などを通じて読み書きな どを学べる場を提供し、 自立と社会への参加を 促すものです。



識字教育センターの講師と生徒

## アムステルダム国立美術館での文化・芸術振興

オランダでは、国内最大の文化施設の一つ、アムステルダム国立美術館を支援しています。JTIオランダは、2010年より夏に行わ

れる特別展をサポート しており、2011年の特別展では、著名な芸術家であるエド・キーファー氏がレンブラントの名画「夜警」に触発されて制作した実験的な作品が展示されました。



アムステルダム国立美術館における エド・キーファー氏の作品

# 北ヨーロッパ・中央ヨーロッパでの活動

### 市民団体「ジボット90」とともに高齢者を支援

チェコの市民団体「ジボット90」は、1990年から首都プラハで高齢者支援を行っている主要な団体として広く知られています。JTIは2009年、同団体が国立劇場で開催したチャリティー公演への支

援を含む長期の支援プログラムを開始しました。また、団体が運営するリハビリセンターにおける高齢者のための電話相談センターなども支援しています。



高齢者の電話相談に応える相談員

#### 日本文化や技術をポーランドで紹介する取り組み

日本文化を世界に紹介することは、JTIの社会貢献の取り組みにおける重要なテーマの一つです。ポーランドでは2009年から、日本美術技術博物館「Manggha(マンガ)」に対する支援を行ってきました。JTIの支援のもと、日本映画の公開講座や舞踏の芸術祭などのイベントが開催され、年間10万人以上が訪れています。



日本の建築家・磯崎 新氏が設計した「Manggha」

# その他の地域での活動

#### 貧困に苦しむ南アフリカの地域社会で雇用を創出

JTIは南アフリカで、「カシ・フェズールー」プロジェクトを支援しています。これは、貧困に苦しむ地域社会において地元の商店や食堂などを支援する取り組みで、それらをコミュニティーの中核として機

能させることで、地域を活性化させるというものです。これまでにこのプロジェクトは4,000もの事業を支援しており、JTIは地元の人々から「最高のパートナー」との評価を得ています。



地元企業と協力関係を構築

#### 高齢者と社会をつなぐデジタル技術

カナダのJTIマクドナルドは2007年から、寄贈されたコンピュータを修理してNPOに提供する慈善団体「リブート・カナダ」に協力しています。同団体の「リコネクト・プロジェクト」は、JTIマクドナルド

の支援をもとに、カナダ全 土の100の高齢者施設に 最新の機器や設備、教育 を提供しました。高齢者に メールやインターネット、ウ ェブカメラの使い方を手ほ どきし、最新技術を活用し てもらうことで、生活の質 の向上に貢献しています。



トロントのリコネクト・センターを 利用する高齢者

# 釜山国際映画祭への協力

JTIは韓国で、アジアでもっとも重要な映画祭の一つである釜山 国際映画祭に協力しています。この映画祭では2011年、アジアか らの新作映画や新人監督作品の紹介に力を入れており、9日間の

開催期間中、19万人 以上が訪れ、映画界の 新たな才能に対して喝 采が送られました。



釜山国際映画祭公式開幕式典の模様

45 CSR報告書 2012 CSR報告書 2012

# たばこと塩の博物館(日本)

JTは、人類の歴史と文化に深く関わり、産業としても長い歴史を有する「たばこ」「塩」への理解を深めてもらうことを目的に、1978年に「たばこと塩の博物館」(東京都渋谷区)を開館しました。その由来は、1932年当時の大蔵省専売局がたばこ関係の歴史資料の組織的な収集を開始したことに遡ります。現在では、単に収集した資料を展示することにとどまらず、たばこと塩に関する文化史・産業史などの調査研究にも力を入れています。

常設展では、たばこと塩に関する歴史と文化を幅広く紹介しています。たばこについては、喫煙文化・風習の発祥から日本への伝来を経て現在に至る通史について、昔の喫煙具や商品パッケージ、商業ポスターなどの展示を通じて紹介しています。塩については、「塩とは何か」という塩そのものの情報や世界の塩資源、日本の製塩史などを中心に展示しています。また、それぞれの展示には、常に最新の情報を提供できるような工夫を施しています。

特別展・企画展では、工芸品やデザイン、写真などを幅広く取り扱い、単にたばこと塩そのものについてだけではなく、それらを取り巻くさまざまな時代や地域の風俗や文化を紹介しています。

また毎年夏に行われている「夏休み塩の学習室」では、実験や 展示を通じて子どもたちが考え、学べる場を提供しています。

**│ たばこと塩の博物館** 

URL www.jti.co.jp/Culture/museum



世界の塩資源

# 事業所における清掃活動(日本)

JTグループでは、従来から地域貢献活動の一環として、国内の各事業所周辺の清掃活動に取り組んできました。また、事業所が地域住民に呼びかけて清掃活動を実施したり、地域の清掃活動イベントに社員がボランティア参加するなど、さまざまな取り組みを進めています。

JT千葉支店では、「だれでも手軽にできるボランティア清掃活動」を2009年から年に3~4回主催者として実施しています。2011年9月の活動では、市内で事前に告知した結果、過去最多となる216名の参加者が集まりました。千葉支店では、この活動を発展させ、一人でも多くの市民の方々に参加してもらえるボランティア清掃活動として、地域に根付いたものにしたいと考えています。

JT京都支店では2011年7月、「世界の京都・まちの美化市民総行動」実行委員会が主催する清掃活動に、社員とその家族24名が参加しました。この活動は、毎年祇園祭で賑わう京都の街を美しく保つために実施する清掃活動で、当日は、市民参加者などに交じって約2kmのコースで1時間ほどかけて丁寧にごみを拾いました。

また、グループ企業でも事業所周辺の清掃活動に取り組んでいます。鳥居薬品(株)では毎年、本社(東京都中央区)をはじめ佐倉工場(千葉県佐倉市)、全国の支店で実施しています。本社では行政が主催する清掃活動「クリーンデー」に参加しました。また、佐倉工場や各支店でも毎年、鳥居薬品(株)の創立記念日にあたる11月1日を前後して事業所周辺で清掃活動に取り組んでいます。

JTグループでは、今後も、このような地道な活動を通じて、事業 所のある地域との共生に向けて努力を重ねていきます。



JT千葉支店の清掃活動



JT京都支店の清掃活動

# JTのあゆみとCSR

1985(昭和60)年 日本たばこ産業株式会社設立

1988(昭和63)年 飲料事業へ本格参入

1993(平成 5)年 医薬総合研究所設立

1994(平成 6)年 企業文化部\*\*1設置

1995(平成7)年 地球環境部設置

1998(平成10)年 加工食品事業へ本格参入

IT地球環境憲章策定

株式会社ユニマットコーポレーション\*\*2の発行済株式の過半数を取得

鳥居薬品株式会社の発行済株式の過半数を取得

環境報告書の発行開始

1999(平成11)年 米国RIRナビスコ社の米国を除く海外たばこ事業を取得

旭化成工業株式会社の食品事業を取得

2000(平成12)年 JTコンプライアンス体制発足

2004(平成16)年 JTグループ環境憲章策定

2005(平成17)年 森林保全活動「JTの森」開始

CSR推進部設置

2006(平成18)年 CSR推進部組織再編

(地球環境への取り組み・社会貢献活動機能を統合)

CSR推進委員会発足

2007(平成19)年 アフリカにおける植林/森林保全活動開始

英国ギャラハー社の発行済株式の全株を取得

2008(平成20)年 株式会社加ト吉の発行済株式の全株を取得

2010(平成22)年 株式会社加ト吉が社名をテーブルマーク株式会社に変更

※1 現「社会貢献室」

※2 現「(株)ジャパンビバレッジホールディングス」



JTグループのコミュニケーションワード「ひとのときを、想う。」には、
「私たちが、お客様一人ひとりの『かけがえのないひととき』や
『大切な時間』を想い、お客様に信頼される
『JTならではのブランド』をお届けしていきたい。」
という想いが込められています。